2018 年度 調査報告書

中央競技団体現況調査



〔共同研究者〕

早稲田大学スポーツ科学学術院 教 授 武藤 泰明 常葉大学 法学部 准教授 三浦 一輝

目 次

Ι.	要旨		1
Ⅱ.	調査の概要		2
ш.	調査結果		4
	1 競技人口と登録制度に関する	る調査	4
	1-1 登録制度の有無		
	1-2 登録競技者数		
	1-3 登録競技者数の分布		
	2 中央競技団体の役職員に関	する調査	11
	2-1 役職員および評議員		
	3 2017年度および2018年度	の採用状況に関する調査	17
	3-1 採用活動の有無		
	3-2 新卒・中途別の採用状況	권	
	4 中央競技団体の役職員に関	する調査(個人調査)	20
	4-1 基本属性		
	4-2 職員の競技経験および力	し職の状況	
	4-3 理事(常勤)の競技経験	食および入職の状況	
	5 中央競技団体の収支予算の分	分析	29
	5-1 調査の背景と目的		
	5-2 調査対象と調査方法		
	5-3 収支予算の分析		
	5-4 収入		
	5-5 支出		
	5-6 収支の状況		
	5-7 新公益法人への移行と会	計区分	
	6 考察		60
付鋦	是一調査票		62

I. 要 旨

- 〇調査に回答いただいた 63 団体の 9 割にあたる 58 団体には、競技者またはチームの登録制度がある。(p.4)
- ○個人登録者が最も多いのは剣道(191万人)で、以下、サッカー(96万人)、バスケットボール(62万人)、ゴルフ(60万人)、ソフトテニス(44万人)、陸上(42万人)、バレーボール(42万人)の順であった。(p.5)
- ○63 団体の役職員の合計は 2,008 人であり、役員数が 1,312 人、正規雇用者および契約 /嘱託職員の数が 696 人であった。正規職員数は 0 人の団体から 150 を超える団体まで幅広く分布していた。(p.11)
- ○2017 年度および 2018 年度に採用活動を行った団体は 63 団体の 6 割にあたる 39 団体 であった (p.17)
- ○2017 年度新卒採用を行った団体は 4 団体で採用者は 4 人、2018 年度新卒採用を行った団体は 3 団体で採用者は 10 人であった (p.18)。
- ○2017 年度中途採用を行った団体は 29 団体で採用者は 84 人、2018 年度中途採用を行った団体は 27 団体で採用者は 77 人であった (p.18)。
- ○職員(正規雇用者、契約/嘱託職員、出向)のほぼ半数に当該競技の経験があり、その 半数が全国大会以上の競技実績をもっていた。また、理事(常勤)は7割が当該競技 の経験があり、その3/4が全国大会以上の競技実績をもっていた。
- ○団体の予算(収入)は、予算書を取得できた 71 団体の合計で 761 億 4,700 万円であり、1 団体平均 10 億 7,200 万円、中央値は 3 億 3,500 万円であった。分析対象団体がすべて同一でない点に留意が必要であるが、前回(2016 年度)の調査結果と比較すると、対象団体数が増加した影響を受け、総収入の合計が約 171 億円の増加となっている。(p.32)
- ○団体の予算の収入構成をみると、事業収入と競技者・団体からの収入の割合が高く、補助金・助成金や寄付金の割合は低かった。総収入が多い団体ほど、事業収入の割合が高い傾向がみられた。この結果は過去の調査と同様であった。(p.37)
- ○71 団体の収支差額を確認したところ、21 団体が収入超過、17 団体の収支差額がゼロ、33 団体が支出超過であった。(p.54)

Ⅱ.調査の概要

本調査の目的

スポーツ振興の直接の担い手である競技団体(種目団体)を統轄する中央競技団体の 現状を把握し、スポーツの効果的な普及および強化の方策を検討する基礎資料とするこ とを目的とした。

調査対象

(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本スポーツ協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会に加盟、準加盟している中央競技団体 89 団体

調査項目

- ①競技人口と登録制度について 登録制度の有無、登録競技者数(性別/個人・チーム)
- ②役職員数について 雇用形態別・性別役職員数
- 雇用形態別・性別役職員数 ③採用状況について
 - 2017年度および 2018年度の新卒または中途採用の有無、募集方法、人数、配属先
- ④役職員個人について年齢、性別、雇用形態、学歴、競技経験、入職経路など
- ⑤収支予算について

調査期間

2019年1月~2月

調査方法

郵送法による質問紙調査

調査協力

(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本スポーツ協会、(特非)日本ワールドゲームズ協会

調査メンバー

武藤 泰明 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授

三浦 一輝 常葉大学法学部 准教授

吉田 智彦 笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 主任研究員

藤原 直幸 "

調査対象団体および回答状況

表 1 調査対象団体および回答状況

3 (公財)合気会 - 4 (公財)日本アイスホッケー連盟 - 5 (公社)日本アメリカンフットボール協会 ○ 6 (公社)日本ウェイトリフティング協会 ○ 7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カーリング協会 ○ 11 (公社)日本カーリング協会 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本写道連盟 ○ 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 16 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本がラウンド・ゴルフ協会 ○ 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○ ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟		0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 0	47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	(公財)日本ソフトボール協会 (公社)日本ダーツ協会 (公財)日本体操協会 (公財)日本卓球協会 (公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本新引連盟 (一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合 (一社)日本ドラゴンボート協会	0 - 0 0 - - - 0 0	0 - 1 - 0 - 1 - 0 0 0 0	0 0 0 0 0 - 0 -
3 (公財)合気会 - 4 (公財)日本アイスホッケー連盟 - 5 (公社)日本アメリカンフットボール協会 ○ 6 (公社)日本ウェイトリフティング協会 ○ 7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カーリング協会 ○ 11 (公社)日本カーリング協会 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 ○ 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 17 (一社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本健康麻将協会 ○ 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 ○ 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○ ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟		000001001	48 49 50 51 52 53 54 55 56	(公財)日本体操協会 (公財)日本卓球協会 (公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本綱引連盟 (一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	- 0 0 - - 0 0		0 0 0 0 0 -
4 (公財)日本アイスホッケー連盟 - 5 (公社)日本アメリカンフットボール協会 ○ 6 (公社)日本ウェイトリフティング協会 ○ 7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カスー連盟 ○ 11 (公社)日本カメー連盟 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本グートボール連合 ○ 11 (一社)日本健康麻将協会 - 20 (公財)日本が一トボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 ○ 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○ ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟	- 0 0 0 0 0 0 0 - 0 -		49 50 51 52 53 54 55 56	(公財)日本卓球協会 (公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本チアリーディング協会 (公社)日本綱引連盟 (一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	0 0 - - 0 0	1011000	0 0 0 - 0 -
5 (公社)日本アメリカンフットボール協会 ○ 6 (公社)日本ウェイトリフティング協会 ○ 7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カスー連盟 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○	000110001	000 - 000 - 0 -	50 51 52 53 54 55 56 57	(公社)日本ダンススポーツ連盟 (公社)日本チアリーディング協会 (公社)日本綱引連盟 (一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	0 - - 0 0	0 1 1 0 0 0	0 0 0 - 0 -
6 (公社)日本ウエイトリフティング協会 ○ 7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カメー連盟 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○	1 0 0 0 1 1 0 0 0 1		51 52 53 54 55 56 57	(公社)日本チアリーディング協会 (公社)日本綱引連盟 (一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	- 0 0 0	1 1000	0 0 - 0 -
7 (公社)日本エアロビック連盟 ○ 8 日本オーケーゴルフ協会 ○ 9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カメー連盟 ○ 12 (一社)日本カバディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○	0 0 0 0 0 -	0 - 0 0 0 - 0 -	52 53 54 55 56 57	(公社)日本綱引連盟 (一社)全日本テコンド一協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	- 0 0 0	1000	0 - 0 -
8 日本オーケーゴルフ協会 9 (公社)日本オリエンテーリング協会	0 0 0 1 1 0 1	1000101	53 54 55 56 57	(一社)全日本テコンドー協会 (公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	0 0 0	000	_ O _
9 (公社)日本オリエンテーリング協会 - 10 (公社)日本カーリング協会 - 11 (公社)日本カスー連盟 ○ 12 (一社)日本力バディ協会 ○ 13 (公財)全日本空手道連盟 ○ 14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 ○ 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 ○ 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○		000101	54 55 56 57	(公財)日本テニス協会 (一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	0 0	00	O -
10 (公社)日本カーリング協会	- O O O O -	00101	55 56 57	(一財)日本ドッジボール協会 (公社)日本トライアスロン連合	0	0	_
11 (公社)日本カヌー連盟	0 0 0 -	0 0	56 57	(公社)日本トライアスロン連合	0		
12 (一社)日本カバディ協会	0 0 - 0 0	101	57				
13 (公財)全日本空手道連盟	O - - O -	0		(一社)日本ドラゴンボート協会			0
14 日本キャスティング協会 - 15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 O 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 O 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 O 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 O 23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O	_ _ O _	_	58		0	_	0
15 (公財)全日本弓道連盟 - 16 (公社)日本近代五種協会 〇 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 〇 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 〇 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 〇 23 (一財)日本航空協会 〇 24 (公財)日本ゴルフ協会 〇 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 〇	_ O _			(公財)全日本なぎなた連盟	0	0	0
16 (公社)日本近代五種協会 〇 17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 〇 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 〇 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 〇 23 (一財)日本航空協会 〇 24 (公財)日本ゴルフ協会 〇 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 〇	O -	0	59	(公財)全日本軟式野球連盟	0	0	0
17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 O 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 O 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 O 23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O	_		60	(一社)日本バイアスロン連盟	0	0	0
17 (一社)全日本空道連盟 - 18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 O 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 O 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 O 23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O		_	61	(一財)日本バウンドテニス協会	_	0	_
18 (公社)日本グラウンド・ゴルフ協会 O 19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 O 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 O 23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O		_	62	(公社)日本馬術連盟	0	0	0
19 (一社)日本クレー射撃協会 - 20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○	0	0	63	(公財)日本バスケットボール協会	0	0	0
20 (公財)日本ゲートボール連合 ○ 21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 ○ 23 (一財)日本航空協会 ○ 24 (公財)日本ゴルフ協会 ○ 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 ○	Ō	0	64	(公財)日本バドミントン協会	0	0	0
21 (一社)日本健康麻将協会 - 22 (一財)全日本剣道連盟 O 23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O	0	0	65	(公財)日本バレーボール協会	0	0	0
22 (一財)全日本剣道連盟 〇 23 (一財)日本航空協会 〇 24 (公財)日本ゴルフ協会 〇 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 〇	_	_		(公社)日本パワーリフティング協会	0	_	0
23 (一財)日本航空協会 O 24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O	0	0	67	(公財)日本ハンドボール協会	0	0	0
24 (公財)日本ゴルフ協会 O 25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 O	_	_		(公社)日本ビリヤード協会	_	_	0
25 (公社)日本コントラクトブリッジ連盟 〇	0	0		(公社)日本フェンシング協会	0	0	0
	Ŏ	0		(公社)日本武術太極拳連盟	Ō	0	0
26 (一社)日本サーフィン連盟	Ō	0		(一社)日本フライングディスク協会	0	0	0
	_	0		(一社)日本フロアボール連盟	0	_	0
	0	0		(公社)日本ペタンク・ブール協会	_	0	0
	_	0		(公財)全日本ボウリング協会	0	0	0
	0	0	75	(公社)日本ボート協会	0	0	0
	_	_		(一社)日本ボクシング連盟	_	0	_
32 (公財)全日本柔道連盟	0	0		(公社)日本ホッケー協会	0	0	0
33 (一財)少林寺拳法連盟	0	0	78	(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	0	0	0
	_	0		(公社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	0	0	0
	_	_	80	日本マウンテンバイク協会	Ō	_	_
	0	0		(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	_	_	0
	Ŏ	0		(公財)日本野球連盟	0	0	Ō
	_	0		(一財)全日本野球協会	Ō	Ō	Ō
	_	Ō		(特非)日本ライフセービング協会	_	_	_
	_	_		(公社)日本ライフル射撃協会	_	_	0
	_	_		(公財)日本ラグビーフットボール協会	0	0	Ō
	0	0		(公財)日本陸上競技連盟	0	Ō	Ō
	ŏ	0		(公財)日本レスリング協会	Ö	Ö	Ö
		Ō		(一社)日本ローラースポーツ連盟	0	Ō	Ō
45 (公財)日本ソフトテニス連盟	0	0	Ť		63	55	71

注 1 (公財):公益財団法人、(公社):公益社団法人、(一財):一般財団法人、(一社):一般社団法人、

(特非):特定非営利活動法人

- 注2団体の法人格は調査時のもの。
- 注3 「団体」は競技人口および役職員数の調査に回答した団体。「個人」は役職員個人調査の回答が得られた団体。「予算」は収支予算データを入手できた団体。

Ⅲ. 調査結果

1. 競技人口と登録制度に関する調査

スポーツの種目ごとの普及状況を示す概念として「競技人口」がある。しかし、その定義は必ずしも明確ではない。実際に把握ないし推計されているのは、登録人口(登録競技者数)と実施人口である。登録競技者数は、文字どおり各競技団体に登録されている競技者の数であるが、市民スポーツイベントとして行われる各競技の大会など、競技団体が参加者の氏名やその数を把握できていないケースも少なくない。これとは別に、たとえば笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」のスポーツ実施率に人口を乗じて「スポーツ実施人口」を推計することができるが、この中には、競技者ではない人、たまにそのスポーツを楽しむ人も含まれている。これら「登録人口」「競技人口」「実施人口」の関係を示せば図 1 のようになる。以下では中央競技団体の回答をもとに、主に登録人口と制度についてみていく。

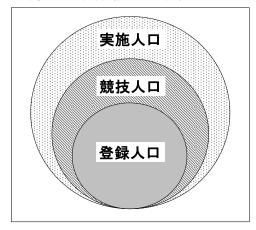


図1 登録人口、競技人口、実施人口の関係

1-1 登録制度の有無

競技者の登録制度については、回答を得た 63 団体のうち、登録制度が「ある」団体は 58 団体 (92.0%) であった (表 2)。そのうち、個人の登録制度のみある団体が 29 団体 (46.0%)、チームの登録制度のみある団体が 1 団体 (1.6%)、個人・チームともに登録制度がある団体が 28 団体 (44.4%) であった。

登録種別	団体数	%
個人の登録制度のみあり	29	46.0
チームの登録制度のみあり	1	1.6
個人・チームともに登録制度あり	28	44.4
登録制度なし	5	7.9

表 2 中央競技団体の登録制度 (n=63)

1-2 登録競技者数

表 3 に中央競技団体の登録競技者数(またはチーム数)を示した。個人登録者数についてみると、最も多いのは剣道の 191 万 1,256 人で、以下サッカー(95 万 8,924 人)、バスケットボール(62 万 715 人)、ゴルフ(59 万 8,114 人)、ソフトテニス(43 万 9,117 人)、陸上競技(42 万 4,365 人)、バレーボール(42 万 2,924 人)の順となっている。登録チーム数についてみると、最も多いのは、軟式野球(4 万 8,023 チーム)で、以下、バスケットボール(3 万 4,345 チーム)、サッカー(3 万 917 チーム)、バレーボール(2 万 7,272 チーム)の順となっている。登録競技者数と登録チーム数がともに集計されているバスケットボールでは、1 チームあたりの平均登録者数が 18.1 人、サッカーでは 31.0 人、バレーボールでは 15.5 人と、一般的に試合に必要な人数(5 人、11 人、6 人)の 2~3 倍程度であった。本調査で個人の登録制度がある、かつ登録者数を回答した 55 団体の登録者を合計すると、752 万 5,581 人であった。登録者数を性別にみると、多くの種目で男性が女性を上回っているが、バドミントンやバレーボールなどでは女性の登録者・チームのほうが多い。

表 3 中央競技団体の登録競技者数および登録チーム数 (n=89)

団体名	登録者数(人) [チーム数]			
凹体石	全体	男	女	
(公社)全日本アーチェリー連盟	×	×	×	
(一社)日本アームレスリング連盟	2,980 [100]	2,900	80	
(公財)合気会	×	×	×	
(公財)日本アイスホッケー連盟	×	×	×	
(公社)日本アメリカンフットボール協会	*	*	*	
(公社)日本ウエイトリフティング協会	4,719	3,917	802	
(公社)日本エアロビック連盟	_	1	_	
日本オーケーゴルフ協会	*	*	*	
(公社)日本オリエンテーリング協会	×	×	×	
(公社)日本カーリング協会	×	×	×	
(公社)日本カヌー連盟	3,951	2,887	1,064	
(一社)日本カバディ協会	340	268	72	
(公財)全日本空手道連盟	87,718	_	_	

団体名	1	登録者数(人) [チーム数]			
四件石	全体	男	女		
日本キャスティング協会	×	×	×		
(公財)全日本弓道連盟	×	×	×		
(公社)日本近代五種協会	50	30	20		
(一社)全日本空道連盟	×	×	×		
(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会	173,026 ^{※1} [3,777]	105,047	67,862		
(一社)日本クレー射撃協会	×	×	×		
(公財)日本ゲートボール連合	*	*	*		
(一社)日本健康麻将協会	×	×	×		
(一財)全日本剣道連盟	1,911,256	1,345,868	565,388		
(一財)日本航空協会	585	533	52		
(公財)日本ゴルフ協会	598,114	540,558	57,586		
(公社)日本コントラクトブリッジ連盟	7,700	2,700	5,000		
(一社)日本サーフィン連盟	11,600 [1,222]	9,980	1,620		
(公財)日本サッカー協会	958,924 [30,917]	903,552 [29,641]	55,372 [1,276]		
(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会	×	×	×		
(公財)日本自転車競技連盟	8,593	7,970	623		
(公社)全日本銃剣道連盟	23,000	-	_		
(一社)全日本柔術連盟	×	×	×		
(公財)全日本柔道連盟	147,715 [8,550]	119,837	27,878		
(一財)少林寺拳法連盟	19,097 [1,220]	_	_		
(公財)日本水泳連盟	118,122 [5,923]	_	_		
(特非)日本水上スキー・ウエイクボード連盟	×	×	×		
(一社)日本水中スポーツ連盟	1,500 [90]	700	800		

団体名	登録者数(人) [チーム数]			
四州石	全体	男	女	
(公社)日本スカッシュ協会	2,011 [148]	1,211	800	
(公財)全日本スキー連盟	×	×	×	
(公財)日本スケート連盟	10,385	_	_	
(公社)日本スポーツチャンバラ協会	×	×	×	
国際スポーツチャンバラ協会	300,000 [9,000]	250,000	50,000	
(公財)日本相撲連盟	5,659	5,214	445	
(公財)日本セーリング連盟	9,961	8,149	1,812	
(一社)日本セパタクロ一協会	563 [36]	396	167	
(公財)日本ソフトテニス連盟	439,117 [14,808]	-	_	
(公財)日本ソフトボール協会	184,516 [9,269]	107,751 [5,213]	76,765 [4,056]	
(公社)日本ダーツ協会	×	×	×	
(公財)日本体操協会	×	×	×	
(公財)日本卓球協会	348,195	216,816	131,379	
(公社)日本ダンススポーツ連盟	16,007	7,941	8,066	
(公社)日本チアリーディング協会	×	×	×	
(公社)日本綱引連盟	×	×	×	
(一社)全日本テコンド一協会	2,182	-	_	
(公財)日本テニス協会	42,858	27,915	14,943	
(一財)日本ドッジボール協会	1,376 [708]	942 [662]	434 [46]	
(公社)日本トライアスロン連合	25,000	17,500	7,500	
(一社)日本ドラゴンボート協会	1,375 [55]	1,300 [52]	75 [3]	
(公財)全日本なぎなた連盟	*	*	*	
(公財)全日本軟式野球連盟	[48,023]	_	_	

団体名	登録者数(人) [チーム数]			
	全体	男	女	
(一社)日本バイアスロン連盟	_	_	_	
(一財)日本バウンドテニス協会	×	×	×	
(公社)日本馬術連盟	6,259 [648]	_	_	
(公財)日本バスケットボール協会	620,715 [34,345]	357,164 [17,970]	263,551 [16,375]	
(公財)日本バドミントン協会	298,574	141,589	156,985	
(公財)日本バレーボール協会	422,924 [27,272 ^{※2}]	161,134 [8,725]	261,790 [16,487]	
(公社)日本パワーリフティング協会	3,300 [300]	_	_	
(公財)日本ハンドボール協会	93,751 [4,914]	60,178 [2,894]	33,573 [2,020]	
(公社)日本ビリヤード協会	×	×	×	
(公社)日本フェンシング協会	5,646 [546]	3,592	2,054	
(公社)日本武術太極拳連盟	17,375	4,313	13,062	
(一社)日本フライングディスク協会	5,070 [261]	3,383 [141]	1,687 [83]	
(一社)日本フロアボール連盟	2,634	1,593	1,041	
(公社)日本ペタンク・ブール協会	×	×	×	
(公財)全日本ボウリング協会	12,519	9,584	2,935	
(公社)日本ボート協会	9,204 [534]	6,251	2,953	
(一社)日本ボクシング連盟	×	×	×	
(公社)日本ホッケー協会	11,075 ^{**3} [686 ^{**4}]	6,875 [382]	4,181 [272]	
(公社)日本ボディビル・フィットネス連盟	4,021	_	_	
(公社)日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	114	_	_	
日本マウンテンバイク協会	1,031	745	286	
(一財)日本モーターサイクルスポーツ協会	×	×	×	
(公財)日本野球連盟	12,769 [353]	12,769 [353]	0 ^{%5}	
(一財)全日本野球協会	_*6	_	_	

団体名	登録者数(人) [チーム数]			
凹体石	全体	男	女	
(特非)日本ライフセービング協会	×	×	×	
(公社)日本ライフル射撃協会	×	×	×	
(公財)日本ラグビーフットボール協会	95,200 [2,995]	90,764 [2,927]	4,436 [68]	
(公財)日本陸上競技連盟	424,365 [15,802]	273,891	150,474	
(公財)日本レスリング協会	10,217 [915]	8,275	1,942	
(一社)日本ローラースポーツ連盟	623	426	197	

- *:登録制度なしと回答
- -:回答なし
- ×:未回収
- ※1 その他 117人を含む
- ※2 男女混合 2,060チームを含む
- ※3 不明 19人を含む
- ※4 不明 5チームを含む
- ※5 若干名
- ※6 BFJ(全日本野球協会)による調査集計(推定値含む)では、1,308,711人

1-3 登録競技者数の分布

個人登録技者数の分布をみると、平均は1団体あたり13万6,829人であるが、最小50人から最大約191万人までとかなり大きな差があった。中央値は1万385人、第1四分位は3,140人、第3四分位は10万6,661人であった。また1万人単位での最頻値は1万人未満(26団体)であり、本調査で登録競技者数の回答が得られた55団体の約半数を占めた。さらにそのうち、1,000人未満が6団体、1,000人以上5,000人未満が12団体と、登録競技者数が5,000人に満たない規模の団体(18団体)が全体の3割を占めている。

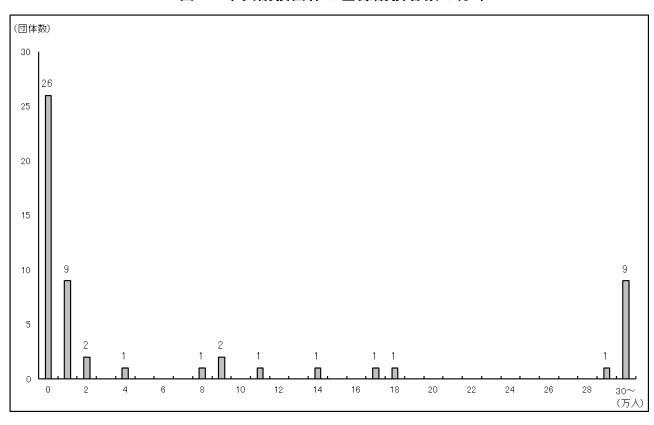


図 2 中央競技団体の登録競技者数の分布

注)登録競技者数は万人単位。したがって、「0」は9,999人以下を示す。

2. 中央競技団体の役職員に関する調査

本調査では 2016 年度調査に引き続き、中央競技団体の運営に携わる役職員についての調査を行った。回答のあった団体は表 1 (p.3) のとおり 89 団体中 63 団体である。

2-1 役職員および評議員

1)全体

団体の役職員および評議員について、「理事(常勤)」「理事(非常勤)」「監事」「評議員」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」「派遣職員」「アルバイト」「インターン」および「その他」の分類で性別に人数をたずねた。63 団体の役職員および評議員の合計は3,652人であり、このうち「理事(常勤)」「理事(非常勤)」「監事」(3 役職を合わせて以下、役員とする)が1,387人、「評議員」が1,363人、役員および評議員を除いた職員等は902人であった(表4)。

表 4 中央競技団体の雇用形態別人数 (n=63)

(人)

			(人)
種別	男 性	女 性	計
理事(常勤)	116	13	129
理事(非常勤)	963	156	1,119
監 事	121	18	139
評 議 員	1,245	118	1,363
正規雇用者	347	234	581
契約/嘱託職員	64	51	115
出 向	53	15	68
派遣職員	5	48	53
アルバイト	17	55	72
インターン	0	3	3
そ の 他	5	5	10
合 計	2,936	716	3,652

役員の人数を全体(3,652人)に対する割合でみると、理事(常勤)が3.5%、理事(非常勤)が30.6%、監事が3.8%と、理事(非常勤)の割合が飛び抜けて高く、多くの理事(非常勤)が存在していることがわかる。性別にみると、男性役員の合計が1,200人であるのに対して女性役員は187人と、役員の87%が男性で占められている。また、63団体のうち7団体(11.1%)では女性役員が存在せず、36団体(57.1%)では女性役員が2人以下であった。なお、分析対象としている団体が異なるため単純な比

較は難しいが、女性役員が存在しない団体の割合は 2010 年度 44.3%、2012 年度 31.0%、2014 年度 19.1%、2016 年度 18.0%、2018 年度 11.1%と減少傾向にある。

評議員の数は、63 団体のうち評議員を置く 35 団体(公益財団法人および一般財団法人)において、1 団体あたりの平均は 38.9 人であり、最小は 11 人、最大は 100 人であった。性別にみると、男性が 91.3%、女性が 8.7%であり、女性評議員の割合は役員と同様に低かった。

役員・評議員を除いた職員等の数は 63 団体で 902 人であり、1 団体あたりの平均は 14.3 人である。回答団体が異なるため単純な比較は難しいが、2016 年度調査の職員等 858 人、平均 13.8 人から総数で 44 人、平均で 0.5 人の増加がみられた。人数の分布は 0 人から 217 人までその規模はさまざまである。職員等が存在しない団体 (5 団体)では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。性別にみると、男性が 491 人 (54.4%)、女性が 411 人 (45.6%) であり、役員・評議員と比較すると女性の割合が高かった。

2) 役職員の数の分布

役員、正規雇用者および契約/嘱託職員(以下、役職員)の合計は 2,083 人であり、 人数の分布を図 3 に示した。1 団体の平均は 33.1 人であり、役職員が 10 人未満の団体 から 100 人を超える団体まで幅広く分布していた。中央値は 29 人、最も多いのは 20 人以上 29 人以下の 25 団体であり、全体の 39.7%を占めた。

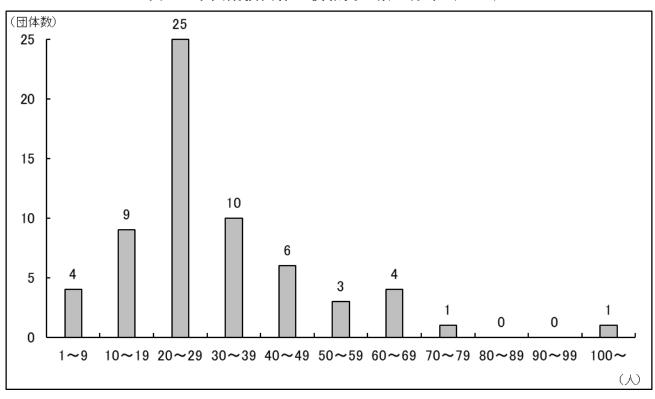


図3 中央競技団体の役職員の数の分布 (n=63)

3)役員数の分布

役員の人数の分布を図 4 に示した。1 団体の平均は 22.0 人であった。役員数 2 人の団体から 35 人を超える団体まで分布していた。中央値は 22 人、最も多いのは 20 人以上 24 人以下の 17 団体であり、全体の 27.0%を占めた。

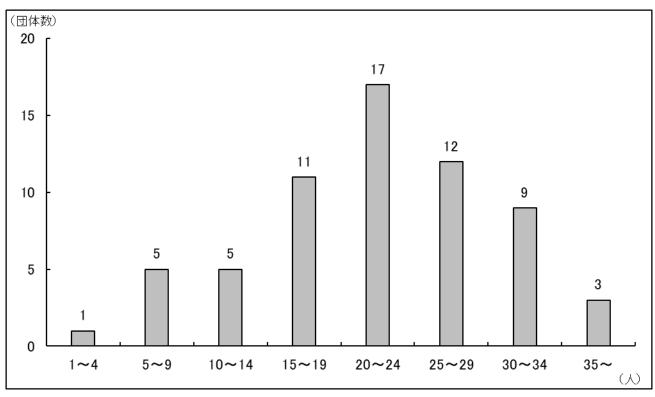


図 4 中央競技団体の役員の数の分布 (n=63)

4) 評議員数の分布

法令上、評議員会が必置とされる公益財団法人および一般財団法人で、評議員が 1 人以上存在する 35 団体における評議員の人数の分布を図 5 に示した。1 団体の平均は 38.9 人であった。評議員数 9 人以下の団体はなく、70 人を超える団体は 4 団体あった。中央値は 30 人、最も多いのは 10 人以上 19 人以下の 9 団体であり、全体の 25.7% を占めた。

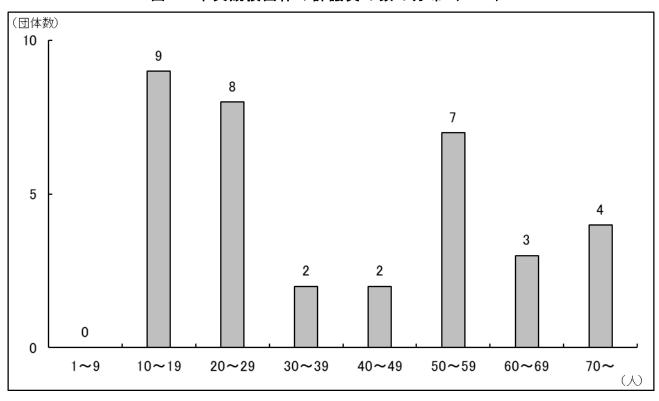


図 5 中央競技団体の評議員の数の分布 (n=35)

5) 正規雇用者数の分布

正規雇用者数の分布を図 6 に示した。1 団体あたりの平均は 9.2 人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体(158 人)を除いた平均は 6.8 人であった。分布は 0 人から 150 人以上までと幅広く、中央値は 5 人、最も多いのは $1\sim4$ 人の 21 団体であり、全体の 33.3%を占めた。また、正規雇用者が 0 人と回答した団体は 10 であり、全体の 15.9%であった。

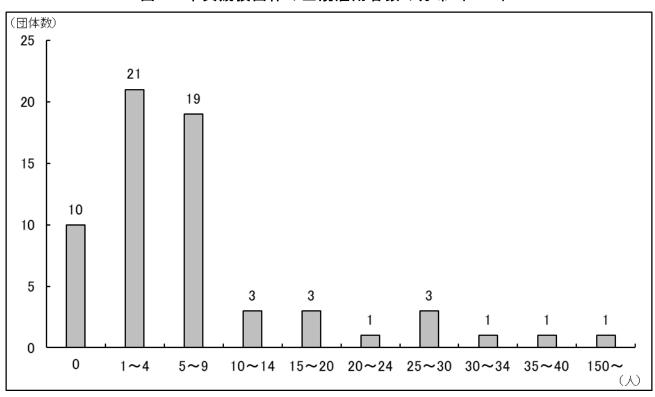


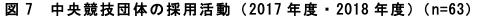
図 6 中央競技団体の正規雇用者数の分布 (n=63)

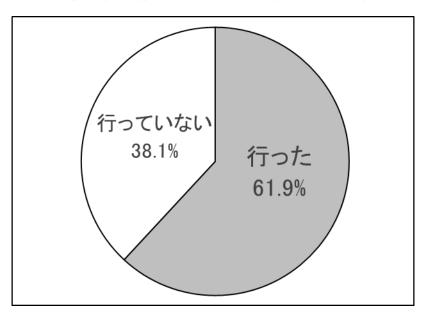
3. 2017 年度および 2018 年度の採用状況に関する調査

3-1 採用活動の有無

2020年の東京オリンピック・パラリンピックが迫る中、本調査では競技団体における近年(2017年度・2018年度)の採用状況の把握を試みた。両年度における採用活動の有無、採用人数、採用者の配属先について、それぞれ新卒採用と中途採用でたずねた。回答のあった団体は引き続き表 1 のとおり 89 団体中 63 団体である。

2017年度または2018年度に採用活動を行った中央競技団体は61.9%であった(図7)。6割の団体が近年に新卒または中途で人員を獲得している。





3-2 新卒・中途別の採用状況

採用活動を「行った」と回答した 39 団体に対して、年度別(2017 年度または 2018 年度)および採用形態別(新卒または中途)に採用状況をたずね、結果を表 5 に示した。2017 年度の新卒採用を行った団体は 4 団体であり、採用活動を行った理由(複数回答)は「退職等による欠員があったため」「継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため」、求人募集の方法(複数回答)は「縁故・知人の紹介」「その他」(人材紹介事業者)があげられた。採用者の雇用形態は「正規」 3 人、「契約/嘱託」 1 人であり、配属先は「管理部門」 1 人、「事業部門」 3 人となった。

2018年度の新卒採用を行った団体は3団体であり、採用活動を行った理由(複数回答)は「退職等による欠員があったため」「継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため」「組織の再編成のため」、求人募集の方法(複数回答)は「求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)」「縁故・知人の紹介」があげられた。採用者の雇用形態は「正規」8人、「契約/嘱託」2人であり、配属先は「管理部門」2人、「事業部門」2人、「事業管理兼務」6人となった。

2017年度の中途採用を行った団体は29団体であり、採用活動を行った理由(複数回答)は、「退職等による欠員があったため」16団体、「継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため」15団体が多く、「定期採用を実施しているため」「組織の再編成のため」が1~2団体となった。求人募集の方法(複数回答)は、「縁故・知人の紹介」が16団体と最も多く、「求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)」8団体、「ハローワーク」「人材紹介事業者」7団体、「団体ウェブサイト」5団体と続く。採用者の雇用形態は「正規」71人、「契約/嘱託」13人であり、配属先は「事務局長」3人、「管理部門」22人、「事業部門」49人、「事業管理兼務」9人となった。また、採用人数を回答した28団体の合計採用者は84人で、1団体あたり3.0人となる。なお、最も多くの人数を採用した団体(25人)を除けば、1団体あたり2.2人である。

2018年度の中途採用を行った団体は27団体であり、採用活動を行った理由(複数回答)は、「退職等による欠員があったため」15団体、「継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため」12団体が多く、「定期採用を実施しているため」「組織の再編成のため」が1~2団体となった。求人募集の方法(複数回答)は、「縁故・知人の紹介」が16団体と最も多く、「人材紹介事業者」5団体、「求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)」4団体、「団体ウェブサイト」「ハローワーク」3団体と続く。採用者の雇用形態は「正規」49人、「契約/嘱託」28人であり、配属先は「事務局長」5人、「管理部門」20人、「事業部門」46人、「事業管理兼務」6人となった。また、採用人数を回答した26団体の合計採用者は78人で、1団体あたり3.0人となる。なお、最も多くの人数を採用した団体(31人)を除けば、1団体あたり1.9人である。

最後に、2017年度に新卒および中途いずれも採用をした団体は3団体、2018年度は2団体であった。

表 5 2017 年度および 2018 年度の中央競技団体の採用状況(採用形態別)(n=39)

(団体数)

新卒採用	行っていない	行った	⇒	採用活動を行った
2017年度	35	4		退職等による欠員があったた
				400 4 ± ± 400 = ± 14 1 1 1 1 1 1 1 1

 \Rightarrow

採用活動を行った理由(複数回答)	団体数
退職等による欠員があったため	1
継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため	2

	求人募集の方法(複数回答)	団体数
\Rightarrow	縁故・知人の紹介	2
	その他	2

雇用形態	採用人数
正規	3
契約/嘱託	1

	配属先	採用人数
>	管理部門	1
	事業部門	3

(団体数)

新卒採用	行っていない	行った
2018年度	36	3

採用活動を行った理由(複数回答)	団体数
退職等による欠員があったため	1
継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため	2
組織の再編成のため	1

	求人募集の方法(複数回答)	団体数
⇒	求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)	1
	縁故・知人の紹介	2

雇用形態	採用人数
正規	8
契約/嘱託	2

 \Rightarrow

配属先	採用人数
管理部門	2
事業部門	2
事業管理兼務	6

(団体数)

中途採用	行っていない	行った
2017年度	10	29

採用活動を行った理由(複数回答)	団体数
定期採用を実施しているため	1
退職等による欠員があったため	16
継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため	15
組織の再編成のため	2

	求人募集の方法(複数回答)	団体数
⇒	団体ウェブサイト	5
	ハローワーク	7
	求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)	8
	人材紹介事業者	7
	縁故・知人の紹介	16
	その他	3

	雇用形態	採用人数
>	正規	71
	契約/嘱託	13

配属先	採用人数
事務局長	3
管理部門	22
事業部門	49
事業管理兼務	9

※無回答 1

(団体数)

 \Rightarrow

中途採用	行っていない	行った
2018年度	12	27

採用活動を行った理由(複数回答)	団体数
定期採用を実施しているため	1
退職等による欠員があったため	15
継続事業の実施および拡大または新規事業の展開のため	12
組織の再編成のため	2
その他	3

	求人募集の方法(複数回答)	団体数
⇒	団体ウェブサイト	3
	ハローワーク	3
	求人媒体(ウェブサイト・紙媒体)	4
	人材紹介事業者	Ę
	縁故・知人の紹介	16
	その他	4

	雇用形態	採用人数
>	正規	49
	契約/嘱託	29

配属先	採用人数
事務局長	5
管理部門	21
事業部門	46
事業管理兼務	6

4. 中央競技団体の役職員に関する調査(個人調査)

本調査では、各団体への調査とともに団体の役職員のうち、「役員(常勤)」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」および「出向」の個人を対象として競技経験の有無や入職経路などを調査し、55団体の402人から回答を得た。

回答者の男女比をみると、男性が 60.7%、女性が 39.3%であった。団体を対象とした調査 (p.11、表 4) における「理事 (常勤)」「正規雇用者」「契約/嘱託職員」および「出向」の男女比は、男性が 64.9%、女性が 35.1%のため、わずかに男性の回答率が低いが、大幅な差異はみられない。ただし、対象となる役職員 893 人のうち、402 人(45.0%) からの回答にとどまっているため、以降の分析結果を中央競技団体の役職員の全体傾向として扱う際には留意が必要となる。

4-1 基本属性

1)年齢および雇用形態

対象とした役職員の基本属性として、年齢および現在の雇用形態をみた。平均年齢は、「役員(常勤)」が61.1歳、「正規雇用者」が43.4歳、「契約/嘱託職員」が50.8歳、「出向」が48.5歳であった(表6)。性別にみると、「役員(常勤)」が男性62.4歳、女性55.4歳、「正規雇用者」が男性43.9歳、女性42.6歳、「契約/嘱託職員」が男性56.8歳、女性45.0歳、「出向」が男性51.0歳、女性38.0歳であった(表7)。「正規雇用者」に男女差はみられないが、「役員(常勤)」「契約/嘱託職員」「出向」は女性よりも男性の平均年齢が高かった。

表 6 中央競技団体の役職員の平均年齢(雇用形態別:全体)

(歳)

雇用形態	全体
役員(常勤)(n=48)	61.1
正規雇用者(n=247)	43.4
契約/嘱託職員(n=72)	50.8
出向(n=21)	48.5

表 7 中央競技団体の役職員の平均年齢 (雇用形態別:性別)

(歳)

(歳)

雇用形態	男性
役員(常勤)(n=39)	62.4
正規雇用者(n=146)	43.9
契約/嘱託職員(n=35)	56.8
出向(n=17)	51.0

雇用形態	女性
役員(常勤)(n=9)	55.4
正規雇用者(n=101)	42.6
契約/嘱託職員(n=37)	45.0
出向(n=4)	38.0

次に、「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」に絞って、雇用形態の割合をみると「正規雇用者」の割合は全体で 77.4%であった。年代別では、20代 89.2%、30代 83.3%、40代 84.5%、50代 77.8%、60歳以上 39.0%であり、20代が最も「正規雇用者」の割合が高かった (表 8)。2014年度調査では、20代以下の「正規雇用者」の割合が 72.2%であったことから、この 4年で 20代の正規雇用化が進んだといえる。

性別・年代別にみると、男性・女性ともに 20 代が最も「正規雇用者」の割合が高く (男性 94.4%、女性 84.2%)、おおむね年代が上がるにつれて割合が低くなる (表 9)。また、すべての年代で女性よりも男性の「正規雇用者」の割合が高い。

表 8 中央競技団体の職員の正規雇用/非正規雇用構成比(年代別)

(%)

年代	正規雇用者	契約/嘱託職員
20代(n=37)	89.2	10.8
30代(n=72)	83.3	16.7
40代(n=97)	84.5	15.5
50代(n=72)	77.8	22.2
60歳以上(n=41)	39.0	61.0
全体構成比(n=319)	77.4	22.6

注)「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」を合計し、その構成比を示している。

表 9 中央競技団体の職員の正規雇用/非正規雇用構成比(性別×年代別)

(%)

年代	性	正規雇用者	契約/嘱託職員
20代	男性(n=18)	94.4	5.6
2010	女性(n=19)	84.2	15.8
30代	男性(n=38)	92.1	7.9
3010	女性(n=34)	73.5	26.5
40代	男性(n=59)	91.5	8.5
4010	女性(n=38)	73.7	26.3
50代	男性(n=31)	87.1	12.9
3010	女性(n=41)	70.7	29.3
60歳以上	男性(n=35)	37.1	62.9
00成以上	女性(n=6)	50.0	50.0
人仕掛せい	男性(n=181)	80.7	19.3
全体構成比	女性(n=138)	73.2	26.8

注)「正規雇用者」と「契約/嘱託職員」を合計し、その構成比を示している。

4-2 職員の競技経験および入職の状況

1) 競技経験・競技歴・競技レベル

役員(常勤)を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員、出向)の当該団体種目の 競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は 48.6%とおよそ半数にのぼった (図 8)。

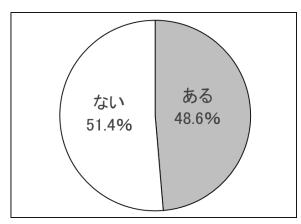


図 8 中央競技団体の職員における勤務先団体種目の競技経験 (n=333)

注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

競技経験が「ある」と回答した者の競技歴は、「大学まで」が 41.3%と最も多く、「大学院・社会人まで」 21.3%と合計すると、6 割を超える職員が大学入学以降も競技を続けていた (図 9)。また、「現役で競技を継続中」(14.4%)の職員がいる競技団体は 13団体であり、武道や球技、海洋系スポーツなどさまざまな種目にみられた。「その他」では、「社会人から開始した」の回答が多くみられた。

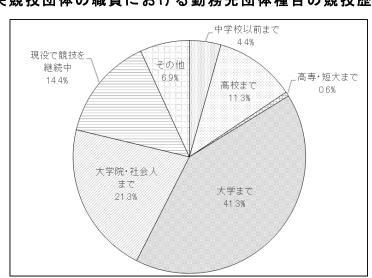
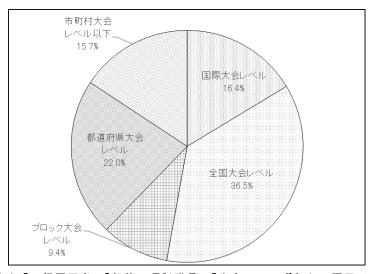


図 9 中央競技団体の職員における勤務先団体種目の競技歴 (n=160)

注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

競技経験が「ある」と回答した者の競技レベルは、「国際大会レベル」が 16.4%、「全国大会レベル」が 36.5%となり、競技経験のある職員の半数、職員全体の 1/4 が全国大会レベル以上の競技実績を有している (図 10)。

図 10 中央競技団体の職員における勤務先団体種目の競技レベル (n=159)



注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

2) 入職理由・入職経路・入職前の仕事経験

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職した主な理由をみると、「仕事の内容に興味があった」が 53.6%と最も高く、半数以上であった(図 11)。ついで「能力・個性・資格が生かせる」15.9%、「とにかく仕事に就きたかった」9.0%となった。「労働時間、休日等の条件の良さ」といった福利厚生を理由として入職した者は少なく、「給料等収入が多い」を理由として挙げた者は 0 人であった。「その他」では、「誘われたから」「組織再編のため」などの理由がみられた。

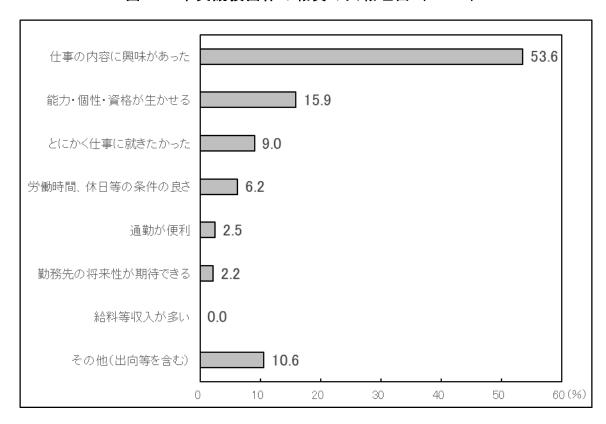


図 11 中央競技団体の職員の入職理由 (n=321)

注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職経路(あっせん機関等)をみると、「縁故(友人・知人等も含む)」が50.9%と半数を超える(図12)。ただし、2014年度調査では「縁故(友人・知人等を含む)」が61.0%であり、4年で10ポイント程度低下している。以下、「安定所(ハローワーク)など」10.4%、「広告(求人情報誌・インターネット)」8.2%が続く。

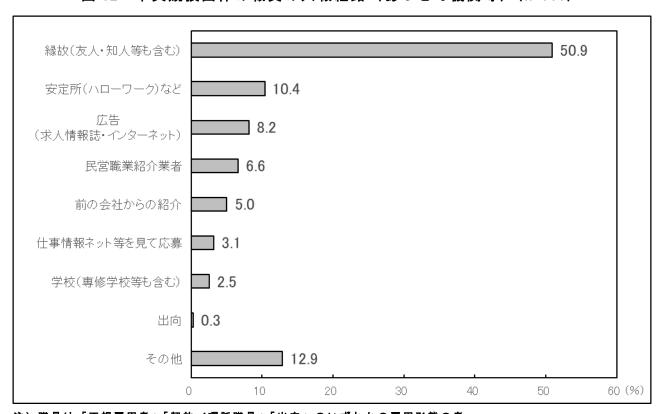


図 12 中央競技団体の職員の入職経路(あっせん機関等)(n=318)

注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

「出向」を除いた職員(正規雇用者、契約/嘱託職員)の入職前の仕事経験をみると、「ある」と回答した者が84.2%であった(図13)。8割以上の職員が転職を経て入職したことがわかる。

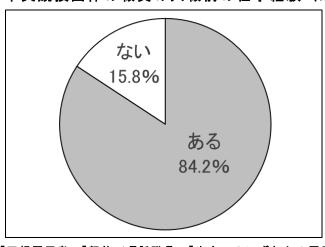


図 13 中央競技団体の職員の入職前の仕事経験 (n=311)

注)職員は「正規雇用者」「契約/嘱託職員」「出向」のいずれかの雇用形態の者。

入職前の仕事経験が「ある」と回答した者(転職経験者)の年代をみると、20代 8.5%、30代22.4%、40代30.9%、50代23.9%、60代12.4%、70歳以上1.9%であ り、40代が最も多く、次いで50代、30代となった。競技団体へ転職してくる職員のボ リュームゾーンは40代ということがわかる。

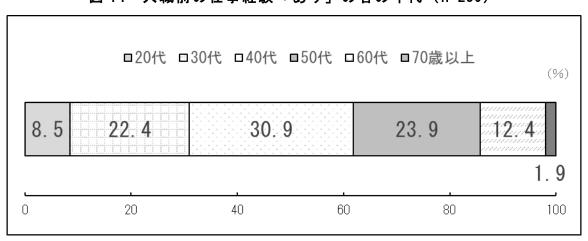


図 14 入職前の仕事経験「あり」の者の年代 (n=259)

4-3 役員(常勤)の競技経験および入職の状況

1) 競技経験・競技歴・競技レベル

役員(常勤)の当該団体種目の競技経験をみると、競技経験が「ある」と回答した者は 69.6%と競技経験者の割合が 7割程度であり、「競技者自治」の傾向は続いているが、2014年度調査(87.5%)と比較すると、その割合は低くなっている(図 15)。

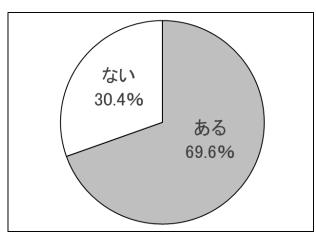


図 15 中央競技団体の役員(常勤)における勤務先団体種目の競技経験(n=46)

競技経験が「ある」と回答した者の競技歴は、「大学院・社会人まで」が 43.8%と最も多く、「大学まで」 15.6%と合計すると 2/3 の役員(常勤)が大学以降も競技を続けている(図 16)。「その他」では、「社会人から始めた」「プロとして引退するまで」などの回答が得られた。

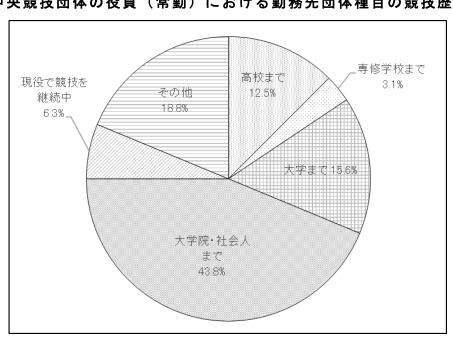
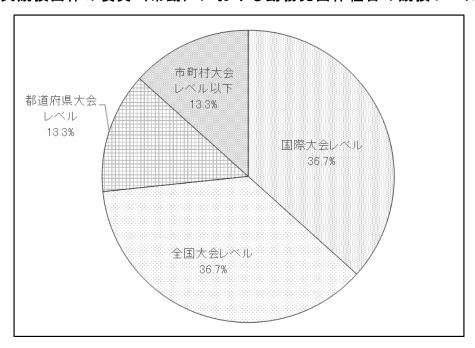


図 16 中央競技団体の役員(常勤)における勤務先団体種目の競技歴(n=32)

競技経験者の競技レベルは、「国際大会レベル」と「全国大会レベル」がともに 36.7%であり、競技経験のある役員(常勤)の 3/4、役員(常勤)全体の 5割以上が全 国大会レベル以上の実績をもつことがわかる(図 17)。職員(正規雇用者、契約/嘱託職員および出向)と比較すると、役員(常勤)のほうが高い年齢まで競技を続け、競技レベルも高いことが明らかとなった。

図 17 中央競技団体の役員(常勤)における勤務先団体種目の競技レベル (n=30)



5. 中央競技団体の収支予算の分析

5-1 調査の背景と目的

本節は、中央競技団体の財務状況の理解を目的とする。そのために、中央競技団体が公開する予算書から財務データベースを作成し、収支予算の定量的な分析を行う。

本調査は、2010年度から隔年でおこなってきているが、その実施以前には中央競技団体の財務情報に関する包括的な情報や資料は存在していなかった。言うまでもなく財団法人(公益財団法人、一般財団法人)や社団法人(公益社団法人、一般社団法人)、あるいは特定非営利活動法人の法人格を有する団体については、適用される根拠法に則して個々に予算や決算の公開がなされている。しかしながら、これら団体の予算書は会計上の開示項目が統一されておらず、一覧性のあるデータとなっていなかった。法人格をもたない任意団体についても、情報開示義務がないために予算収支情報へのアクセスは容易ではない。こうした理由から、中央競技団体の財務実態についての理解は十分に進んでいるとは言い難く、調査・研究の必要が残されたままとなっている。本調査によって得られた財務データを分析することで、財務状況の全体的な傾向や規模別の特徴を明らかにすることが可能になる。また、2008年の「公益法人制度改革関連三法」の施行を契機とした会計基準の見直しや、法人格を変更する(主に公益法人への移行)団体の増加など、中央競技団体に関係する制度改革がなされてきており、それらを経て、どのように変化しているのかを明らかにする。

当財団は上述のとおり 2010 年度から隔年で同様の調査・分析を実施してきており、今年度調査はその継続調査として位置づけられる。次節以降では、一部にそれら過去の調査結果との比較分析を加えている。継続的に調査を重ねていくことによって、将来的には、制度や経済環境の変化が中央競技団体の活動や財務に与える影響を明らかにしていくことが期待できる。

5-2 調査対象と調査方法

1)調査対象

前節までの調査と同様に、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本スポーツ協会、 (特非)日本ワールドゲームズ協会のいずれかに加盟または準加盟する 89 団体の予算情報を調査対象とした。

次の理由から、決算ではなく予算を対象としたデータベースを作成する。第 1 に、決算は時に不測の事態の結果を反映してしまうため、本節の目的を考慮したときには、予算の方が望ましいと考えられる。第 2 に、予算を用いることで、各競技団体の最新年度(2018 年度)の財務情報を用いたデータベースの作成と分析が可能となるためである。これらの理由から、直近の収支構造や資金の流れを概観するには決算よりも予算の方が適していると判断した。

2) 調査方法

前述の 89 団体に直近の予算書の提供、あるいはウェブサイトに掲載している場合は該当するページの URL の提供を受けた。回答のなかった団体についても、当該団体のウェブサイト上で 2018 年度の予算情報を公開している場合には、その予算情報を分析対象とした。

3) 集計対象団体

予算情報を利用することができた 71 団体を分析対象とした。その法人格別内訳は、公益財団法人 30 団体、一般財団法人 4 団体、公益社団法人 28 団体、一般社団法人 9 団体である。なお、多くの団体の決算日は 3 月 31 日であるが、一部の団体の決算日が異なる。その場合、2018 年 10 月 1 日を含む年度の予算情報を分析対象としている。

5-3 収支予算の分析

1) 収支構造の枠組と集計方法

(1) 収支の構造

①収入構造

中央競技団体の収入は図 18 のように、「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金、助成金」「寄付金」「資産運用収入」に大別できる。「競技者・団体からの収入」の内訳は年会費、登録料などであり、それぞれの競技で選手、チームあるいは地域組織などとして活動する主体が負担しているものである。これに対して「事業収入」は、競技会観戦者の入場料、協賛金、放送権料などであり、当該団体が提供するサービスに対する取引の対価という性格をもっている。

②支出構造

支出は大きく「管理費」と「事業費」および「減価償却費(減価償却を行っていない団体では資産取得支出)」に分けられる。「事業費」の細目は団体によりさまざまである。図18では「強化」「育成」「普及」という目的によって類型化しているが、たとえば海外遠征が強化か育成であるのかは各団体の判断による。予算書上の科目としては「合宿・遠征」「競技会開催」などのように、外形による区分を採用している団体も多くみられる。

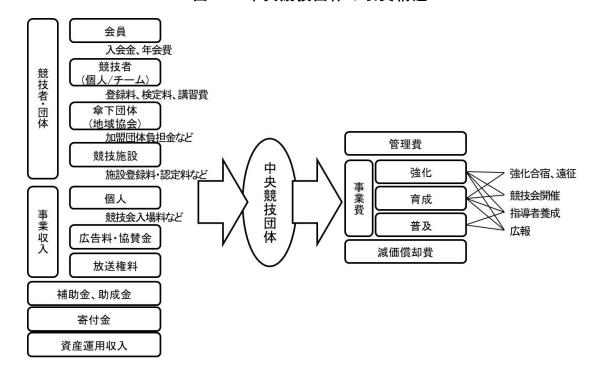


図 18 中央競技団体の収支構造

(2)集計方法

本調査における収入・支出の範囲については、一般会計だけでなく、特別会計を含むすべての会計区分の合計を対象としている。従って、例えば一般会計から特別会計への繰入収入および繰出支出についても集計に含めている。

減価償却を行っている団体の償却費用および減価償却をおこなっていない団体の固定 資産取得支出は、支出の範囲に含めている。一方、諸引当金の繰入収入および繰出支出は 集計から除外した。

5-4 収入

1) 収入規模と分布

表 10 には、中央競技団体の総収入に関する基本統計量を示している。71 団体の総収入の合計は761 億 4,700 万円、平均値は 10 億 7,200 万円、中央値は 3 億 3,500 万円である。最大値の団体を除いた場合の平均値は7億 5,300 万円となる。総収入の最大値は約 234 億 200 万円と突出した規模になっており、平均値を大きく引き上げていることがわかる。また、総収入の最小値は、1,400 万円である。

過去の調査結果と並べると、分析対象団体が同一でない点に留意が必要であるものの、対象団体数が 2012 年度の 71、2014 年度の 66、2016 年度の 62 へと減少する中においても総収入合計は増加傾向を維持している(平均値も同様)。今年度調査は、2012 年度調査以来の最多団体数となったこともあり、総収入の合計は約 171 億円 (29.0%) の大幅な増加となった。総収入の平均値では約 1.2 億円の増加があり、平均値の成長率は 12.6%を示した。

表 10 中央競技団体の収入に関する基本統計量

	2018年度	2016年度	2014年度	2012年度
総収入合計	761億4,700万円	590億4,200万円	498億3,100万円	474億7,200万円
最大値を除いた場合の総収入合計	527億4,400万円	-	-	- -
平均値	10億7,200万円	9億5,200万円	7億5,500万円	6億6,800万円
平均値の成長率	12.61%	26.09%	13.02%	- -
最大値を除いた場合の平均値	7億5,300万円	6億3,300万円	4億8,300万円	4億3,600万円
最小値	1,400万円	1,500万円	200万円	400万円
第1四分位	1億6,600万円	1億3,900万円	7,000万円	4,200万円
中央値(第2四分位)	3億3,500万円	3億5,300万円	2億7,900万円	2億5,600万円
第3四分位	8億8,700万円	7億9,500万円	6億1,400万円	5億4,900万円
最大値	234億200万円	203億7,400万円	183億7,200万円	169億4,500万円
競技団体数	71	62	66	71

図 19 は収入規模の度数分布を示している。横軸は総収入(単位:億円)、縦軸は競技団体数を示している。総収入が 1 億円未満である区間には、最も多い 15 団体(21.1%)がある。10 億円未満の収入範囲には 54 団体(76.1%)、10 億円以上 30 億円未満に 13 団体(18.3%)、31 億円以上 60 億円未満に 3 団体(4.2%)がある。これら 70 団体から大きく離れて、234 億円以上 235 億円未満に 1 団体(1.4%)がある。

図には示していないが、総収入が10億円未満となっている54団体の総収入合計は165億7,800万円、10億円を超えている17団体の総収入合計は595億5,600万円である。後者は全体の総収入合計の約78.2%を占めるものである。競技団体間の収入規模の違いは相当に大きいものとなっている。2016年度調査と比較して、ほぼ同様の傾向である。

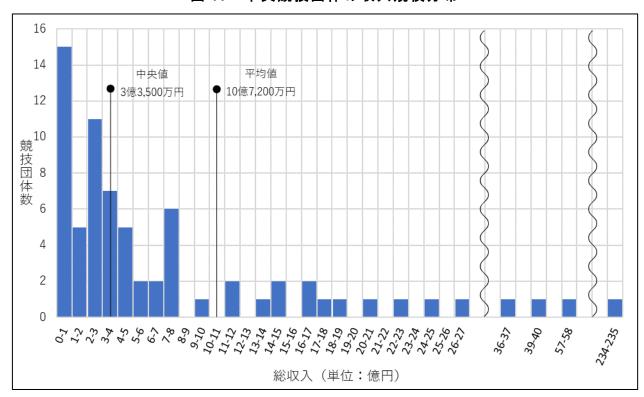


図 19 中央競技団体の収入規模分布

表 11 は 71 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総収入合計、総収入の平均値と中央値を示している。団体数をみると、公益財団法人は 30 団体 (42.3%) あり、法人格別に見たときに最もその数が多い。次いで、公益社団法人が 28 団体 (39.4%)、一般社団法人が 9 団体 (12.7%)、一般財団法人が 4 団体 (5.6%) となっている。全体の 81.7%が公益法人である。特定非営利活動法人と任意団体はいずれも 0 団体であった。

今年度調査と分析団体数が同数であった 2012 年度調査では、特定非営利活動法人 (6 団体)、任意団体 (2 団体)が存在していた。さらに、そのほかに、財団法人 (7 団体)、社団法人 (11 団体)といった法人格を有する団体も存在していた。この約 6 年間の間に、それらの団体は法制度の変化にあわせて、法人格の移行を進めてきた (主に公益法人化)。中央競技団体の組織改編はピークを越えたと考えられる。

総収入合計をみると、公益財団法人の 643 億 5,300 万円は全団体の 9 割近くを占めている。ただし、全団体の中で収入が突出して大きい 1 団体が含まれている。この団体の総収入は、全団体の総収入合計の 30.7%を占める。そこで、表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。ただし、最大値の団体を除いた場合にも、総収入合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。

また、総収入が 10 億円を超えている 17 団体の法人格別の内訳をみると、公益財団法人が 15、公益社団法人が 2 である。一方で、総収入が 1 億円未満となっている 15 団体の場合には、公益社団法人 8、公益財団法人 2、一般社団法人 5 となっている。

公益財団法人と公益社団法人は、いずれも公益法人であり、団体数も比較的近しい値である。しかしながら、公益社団法人の総収入合計は公益財団法人(643億円)に次いで2番目に大きいものの、その規模は公益財団法人の14%の90億円にすぎない。

女… 本人にかりな人の名子がい 皇						
	団体数	比率 (%)	総収入合計	比率 (%)	平均值	中央値
財団法人	34	47.9%	659億2,200万円	86.6%	19億3,800万円	7億7,600万円
公益財団法人	30	42.3%	643億5,300万円	84.5%	21億4,500万円	10億4,800万円
公益財団法人(最大値の団体を除く)	(29)	(40.8%)	(409億5,100万円)	(53.8%)	(12億8,800万円)	(9億9,200万円)
一般財団法人	4	5.6%	15億6,800万円	2.1%	3億9,200万円	3億700万円
社団法人	37	52.1%	102億2,400万円	13.4%	2億7,600万円	2億7000万円
公益社団法人	28	39.4%	90億2,800万円	11.8%	3億2,200万円	2億1,200万円
一般社団法人	9	12.7%	11億9,600万円	1.6%	1億3,200万円	7,500万円
特定非営利活動法人	0	-	-	-	-	-
任意団体	0	-	-	-	-	
全競技団体	71		761億4,700万円		10億7,200万円	3億3,500万円

表 11 法人格別の収入の基本統計量

2) 収入構成

競技団体の予算書は、団体の事業内容が多様であることを反映してさまざまな収入科目が立てられている。しかしながら、それらの科目の定義は団体間で必ずしも共通してはいないため、比較することが容易ではない。そこで、収入科目を「競技者・団体からの収入」「事業収入」「補助金・助成金」「寄付金」「資産運用収入」の5分類と、いずれにも該当しない、あるいは予算書上では判断できない収入を「その他」として分類することで、収入構成の全体的な傾向を明らかにする。

図 20 は、全 71 の競技団体の総収入合計 761 億 4,700 万円の構成比率 (%) を示している。「事業収入」の割合が最も高くなっている (61.6%)。次いで比率の高い科目は、「補助金・助成金」の 17.9%、「競技者・団体からの収入」の 16.8%である。外部の資金のうち、「寄付金」による収入は低く 0.8%である。「資産運用収入」は、収入に占める比率が最も低い 0.1%となっている。

総収入が最大値の団体は、全競技団体の総収入の合計の 3 割を占めていることから、図 20 の構成比率に強く影響していることが予想される。そこで図 21 には、総収入が最大値の団体を除いた 70 団体を対象とした収入の科目構成 (%) を示している。

70 団体の総収入合計 527 億 4,400 万円の構成比率は、比率の高い順に「事業収入」 (50.9%)、「補助金・助成金」(24.3%)、「競技者・団体からの収入」(20.0%)、「その他」 (3.0%)、「寄付金」(1.7%)、「資産運用収入」(0.1%) となっている。上位の 3 科目だけで 9 割近くを占めている。分析の対象から除いた 1 団体の収入構成が、全体の傾向に強い影響を及ぼしていることがわかる。図 21 の結果の方が、平均的な競技団体の収入構成を反映したものであると考えられる。

図 20 中央競技団体の収入構成 (n=71)

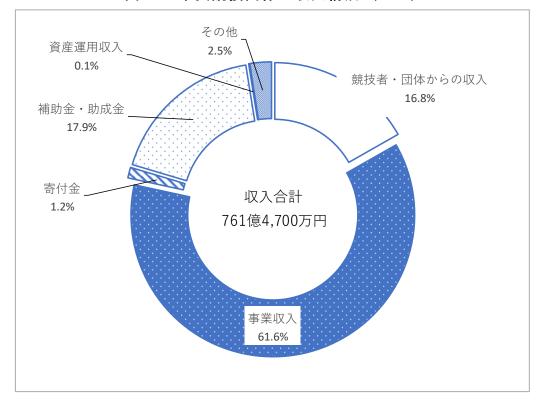
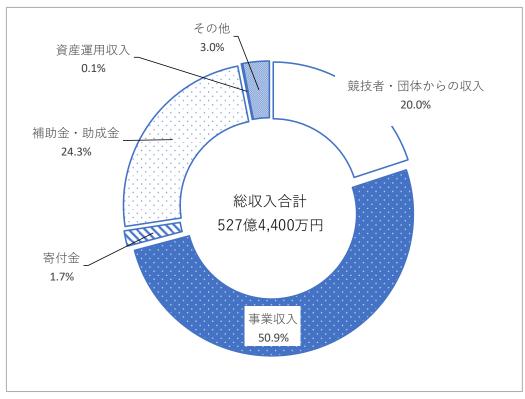


図 21 中央競技団体の収入構成 (n=70)



注)収入合計が最大値の団体を除く。

表 12 に、収入項目の構成比率につき、調査を開始した 2010 年度から 2018 年度までの推移を示した。過去 4 回を通じて、その調査対象団体とその数は必ずしも一致していないが、収入構成の大小関係には変動がなかった。ただし、2018 年度調査では、これまで「その他」に分類されていた収入のうち、大部分が「事業収入」に分類できたため、「事業収入」の割合が大きく増加し、これまで収入構成で最も大きかった「その他」が 2.5%まで減少した。

表 12 収入構成比率の推移

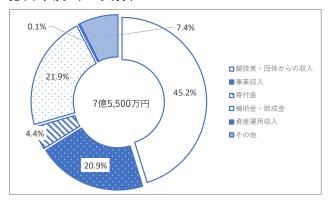
	2018年度	2016年度	2014年度	2012年度	2010年度
競技者・団体からの収入	16.8%	19.8%	21.6%	22.8%	22.2%
事業収入	61.6%	27.9%	25.7%	24.0%	26.0%
補助金・助成金	17.9%	15.4%	13.1%	11.1%	11.6%
寄付金	1.2%	0.8%	0.8%	2.3%	2.3%
資産運用収入	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%
その他	2.5%	36.0%	38.6%	39.6%	37.7%

図 22 から図 26 は、図 21 で用いた 70 団体を収入の規模によって 5 つのグループに分けた収入構成を示している。

収入1億円未満 (15団体) 収入1億円以上、3億円未満 (16団体) 収入3億円以上、6億円未満 (14団体) 収入6億円以上、10億円未満 (9団体) 収入10億円以上 (16団体)

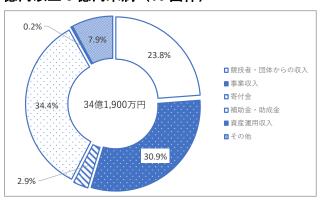
いずれの収入規模の図においても「競技者・団体からの収入」と「事業収入」の 2 科目の合計で構成比率の 50%以上を占めている。とくに図 22、図 24、図 26 では、60%を超えている。ただし、それらの比率の大小関係は収入規模とともに変動していることが確認できる。まず、各図の「競技者・団体からの収入」をみると、総収入の規模が相対的に小さい団体ほど高い比率となっている。最も規模の小さな図 22 では約 45%と全体の半分相当を占めている。規模が大きくなるにつれて低くなっており、図 25 ではその比率は16.4%、図 26 では 16.8%まで低下している。一方で「事業収入」については、総収入の規模が相対的に小さい団体ほどその比率が低く、規模が大きくなるにつれて大きな比率となっている。その比率は、図 22 では 20.9%であるが、図 26 では 59.6%まで高まっている。総収入の規模が大きく(小さく)なるほど、「競技者・団体からの収入」比率は低く(高く)なり、「事業収入」比率は高く(低く)なる傾向がみられる。収入規模によって、主たる収入科目が異なっていることが指摘できる。

図 22 収入規模別中央競技団体の収入構成:1 億円未満(15 団体)



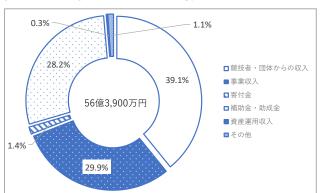
注) 円グラフ内の金額は、15 団体の収入合計

図 23 収入規模別中央競技団体の収入構成:1 億円以上3億円未満(16団体)



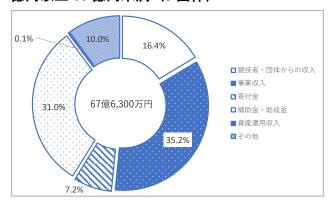
注) 円グラフ内の金額は、16 団体の収入合計

図 24 収入規模別中央競技団体の収入構成:3 億円以上6億円未満(14団体)



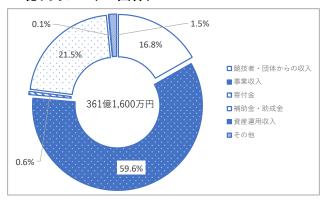
注) 円グラフ内の金額は、14 団体の収入合計

図 25 収入規模別中央競技団体の収入構成:6 億円以上 10 億円未満(9 団体)



注) 円グラフ内の金額は、9団体の収入合計

図 26 収入規模別中央競技団体の収入構成: 10 億円以上(16 団体)



注)円グラフ内の金額は、16団体の収入合計。収入合計が最大値の団体を除く。

3) 総収入と各科目との関係

前節で検討した「総収入」と主要な 2 つの収入科目の構成比率との関係を散布図と相関係数を用いて検証する。いずれの場合にも、収入が最大値である 1 団体と、対象とする科目のデータが利用できない 1 団体を除いた 69 団体について確認する。

図 27 は、「総収入」と「総収入に占める競技者・団体からの収入比率」との散布図を示している。データの分布が右下がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、-0.337であった。「総収入」が高い競技団体ほど、「競技者・団体からの収入の比率」が低い傾向(負の相関)があることがわかる。

図 28 は、「総収入」と「総収入に占める事業収入比率」との散布図である。データの 分布が右上がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、0.485 である。「総 収入」が高い競技団体ほど、「事業収入の比率」が高い傾向(正の相関)がある。

ただし、収入規模が小さい団体の場合には、「総収入に占める競技者・団体からの収入 比率」と「総収入に占める事業収入比率」の散らばりが大きく、はっきりとした傾向は示 されない。

図 27 「総収入」と「競技者・団体からの収入比率」の相関図

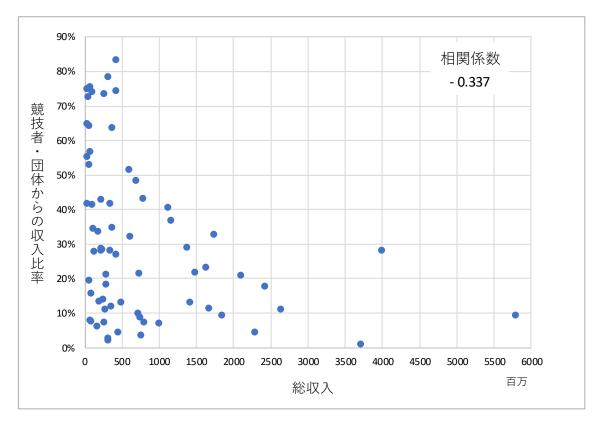
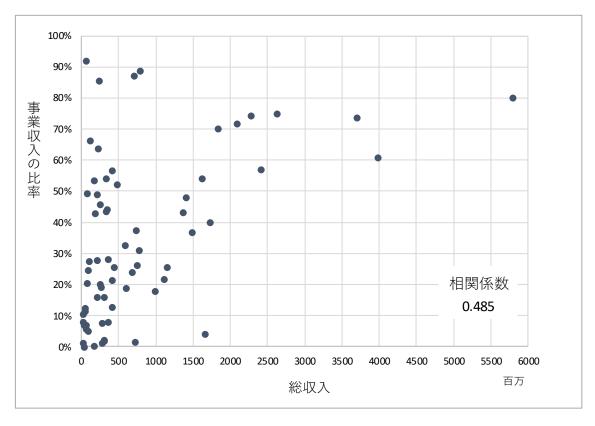


図 28 「総収入」と「事業収入の比率」の相関図



5-5 支出

1) 支出規模と分布

表 13 には、中央競技団体の総支出に関する基本統計量を示している。71 団体の総支出の合計は776億7,300万円、平均値は10億9,300万円である。中央値は3億5,900万円である。最大値を除いた場合の平均値は7億7,700万円である。総支出の最小値は、約1,200万円である。総支出の最大値は231億1,000万円と突出した規模になっており、平均値を引き上げていることがわかる。

過去の調査結果と並べると、分析対象団体が同一でない点に留意が必要であるものの、対象団体数が 2012 年度の 71、2014 年度の 66、2016 年度の 62 へと減少する中においても総収出合計は増加傾向を維持している(平均値も同様)。これは表 11 で見た収入の傾向と同じである。今年度調査は、2012年度調査以来の最多団体数となったこともあり、総支出の合計は約 193 億円(33.1%)の大幅な増加があった。競技団体の平均支出規模では約 1.5 億円の増加があり、平均値の成長率は 16.3%を示した。総支出の方が約 4%だけ、変化が大きいことが分かる。

表 13 中央競技団体の支出に関する基本統計量

	2018年度	2016年度	2014年度	2012年度
総支出合計	776億7,300万円	583億1,200万円	497億9,300万円	474億7,200万円
総支出合計(最大値を除く)	544億6,200万円	-	-	-
平均值	10億9,300万円	9億4,000万円	7億5,400万円	6億6,800万円
平均値の成長率	16.28%	24.67%	12.87%	
平均値(最大値を除く)	7億7,700万円	6億4,100万円	4億8,200万円	4億3,600万円
最小値	1,200万円	1,500万円	200万円	400万円
第1四分位	1億6,700万円	1億3,800万円	6,700万円	4,200万円
中央値(第2四分位)	3億5,900万円	3億6,400万円	2億8,100万円	2億5,600万円
第3四分位	9億1,900万円	8億700万円	6億2,100万円	5億4,900万円
最大値	232億1,000万円	191億5,500万円	179億6,000万円	169億4,500万円
競技団体数	71	62	66	71

図 29 は支出規模の度数分布を示している。横軸は総支出(単位:億円)、縦軸は競技団体数を示している。総支出が1億円未満である区間には、最も多い15団体(21.1%)がある。10億円未満の支出範囲には53団体(74.6%)、10億円以上30億円未満に13団体(18.3%)、31億円以上60億円未満に4団体(5.6%)がある。これら70団体から大きく離れて、232億円以上233億円未満に1団体(1.4%)がある。

図には示していないが、総支出が 10億円未満となっている 53 団体の総支出合計は 158億 1,600 万円、10億円を超えている 18 団体の総支出合計は 618億 5,700 万円である。後者は全体の総支出合計の約 79.6%を占めるものである。収入規模と同様に、競技団体間の支出規模の違いも相当に大きいものとなっている。2016年度調査と比較して、ほぼ同じ傾向である。

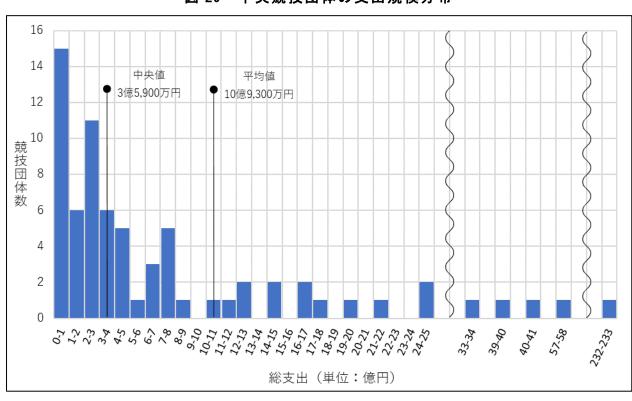


図 29 中央競技団体の支出規模分布

表 14 は 71 の中央競技団体を法人格によって 6 つに分類したときの団体数、総支出合計、総支出の平均値と中央値を示している。法人格ごとの団体数は表 11 と同じである。総支出合計をみると、公益財団法人の 657 億 7,400 万円は全団体の 9 割近くを占めている。総収入が突出して大きかった 1 団体は、総支出においても最大値となっており、全団体の総支出合計の 29.9%を占めている。表の 2 行目には、この団体を除いた公益財団法人の統計量を示している。ただし、最大値の団体を除いた場合にも、総支出合計、平均値、中央値は、公益財団法人が全法人格の中で最も高い。

また、総支出が 10 億円を超えている 18 団体の法人格別の内訳をみると、公益財団法人が 16、公益社団法人が 2 である。一方で、総支出が 1 億円未満となっている 15 団体の場合には、公益社団法人が 8、公益財団法人 2、一般社団法人 5 となっている。

公益財団法人と公益社団法人は、いずれも公益法人であり、団体数も比較的近しい値である。しかしながら、公益社団法人の総支出合計は公益財団法人(657億円)に次いで2番目に大きいものの、その規模は公益財団法人の14%の90億円にすぎない。

表 14 法人格別の支出状況

	団体数	比率 (%)	総支出合計	比率 (%)	平均値	中央値
財団法人	34	47.9%	674億6,300万円	86.9%	19億8,400万円	8億1,500万円
公益財団法人	30	42.3%	657億7,400万円	84.7%	21億9,200万円	10億9,300万円
公益財団法人(最大値の団体を除く)	(29)	(40.8%)	(425億6,400万円)	(54.8%)	(13億4,000万円)	(10億700万円)
一般財団法人	4	5.6%	16億8,900万円	2.2%	4億2,200万円	3億600万円
社団法人	37	52.1%	102億1,000万円	13.1%	2億7,500万円	1億9,400万円
公益社団法人	28	39.4%	90億5,700万円	11.6%	3億2,300万円	2億1,500万円
一般社団法人	9	12.7%	11億5,200万円	1.5%	1億2,800万円	7,500万円
特定非営利活動法人	0	-	-	-	-	-
任意団体	0	-	-	-	-	-
全競技団体	71		776億7,300万円		10億9,300万円	3億5,900万円

2) 支出構成

本節では、総収入(図 20)と同様にして支出科目を分類して支出構成の全体的な傾向を明らかにする。支出を「事業費」「管理費」「減価償却費」「その他」の 4 つの科目に分類した。図 30 は全 71 の競技団体の総支出合計 776 億 7,300 万円の構成科目の比率(%)を示している。「事業費」の比率が 81.9%と最も大きくなっている。傾向を把握するためには事業費をその内容に基づいて細分化することが望ましいが、競技団体によって区分の方法が異なるため共通の基準を設けることができない。そのため、事業関連の支出は一括して「事業費」としており、支出のほとんどが「事業費」となった。次いで、「管理費」の 16.1%、「その他」の 1.7%、「減価償却費」の 0.3%の順となっている。

なお、図には示していないが 2016 年度の調査における支出構成は次の通りである。「事業費」は 89.1% (2016 年度)、「管理費」は 8.9% (2016 年度)、「減価償却費」は 0.3% (2016 年度)、「その他」は 1.7% (2016 年度) であった。本年度調査の対象団体と数が一致しているわけではないため、比較の解釈には十分に注意すべきであるものの、支出構成比の科目間の大小関係に変動はないが、「管理費」の比率が倍増し、「事業費」の比率が微減したことが確認できる。

図 31 は、総支出が最大値となっている 1 団体を除いた 70 団体を対象とした支出の構成科目の比率(%)を示している。その傾向は図 30 とほぼ変わらないことが確認できる。

図 30 中央競技団体の支出構成 (n=71)

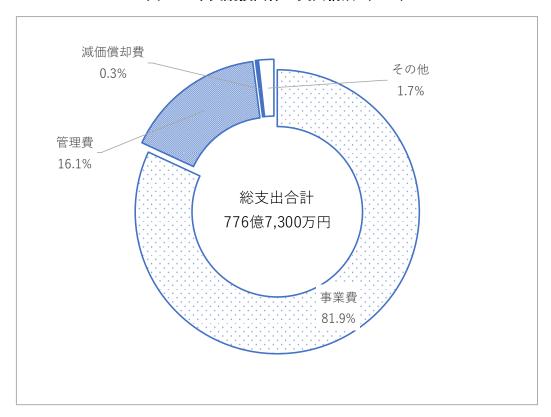
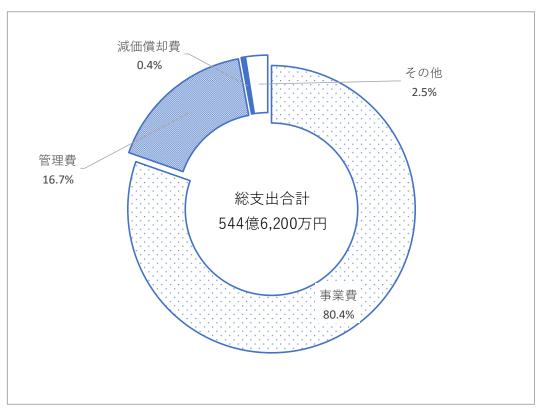


図 31 中央競技団体の支出構成 (n=70)



注 支出合計が最大値の団体を除く。

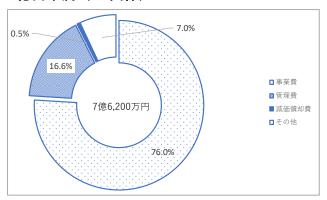
図 32 から図 36 は、図 31 で用いた 70 団体を支出の規模によって 5 つのグループに分けた支出構成を示している。

支出1億円未満 (15団体) 支出1億円以上、3億円未満 (17団体) 支出3億円以上、6億円未満 (12団体) 支出6億円以上、10億円未満 (9団体) 支出10億円以上 (17団体)

「事業費」比率は、いずれの支出規模においても最も高い比率を占めている(76.0%から89.1%)。一方で、「事業費」に次いで高い比率を占める「管理費」は、7.7%から19.4%の間にあり、支出規模に関わらず総支出の1割から2割程度であることが確認できる。「減価償却費」の比率は、いずれの図についても0.2%から0.5%の間であり、支出規模による変化は確認できない。「その他」の比率は1.0%から11.2%の間にあり、支出規模との明らかな関係は見られない。

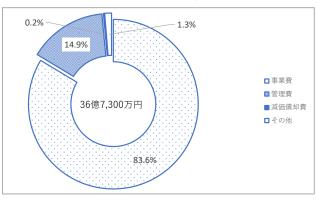
図 35 において「その他」が 11.2%と著しく高い値となっている理由として、このグループに含まれる 1 団体が、支出のすべてを「その他」科目に割り当てていることが挙げられる。この団体を除けば、比率 1.4%となり、その他のグループと同水準になる。

図 32 支出規模別中央競技団体の支出構成: 1 億円未満(15 団体)



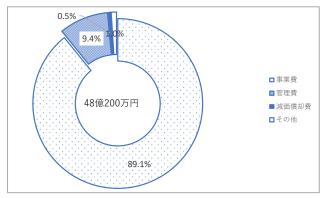
注) 円グラフ内の金額は、15 団体の支出合計

図 33 支出規模別中央競技団体の支出構成: 1 億円以上 3 億円未満 (17 団体)



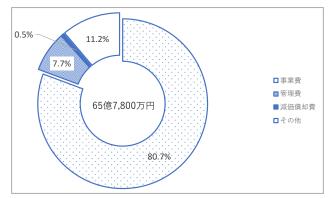
注) 円グラフ内の金額は、17 団体の支出合計

図 34 支出規模別中央競技団体の支出構成: 3 億円以上 6 億円未満(12 団体)



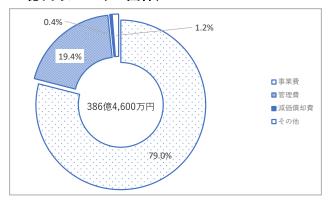
注) 円グラフ内の金額は、12 団体の支出合計

図 35 支出規模別中央競技団体の支出構成: 6 億円以上 10 億円未満 (9 団体)



注) 円グラフ内の金額は、9団体の支出合計

図 36 支出規模別中央競技団体の支出構成: 10 億円以上 (17 団体)



注)円グラフ内の金額は、17 団体の支出合計。支出 合計が最大値の団体を除く

支出構成について、2010 年度から 2016 年度までの調査と比較すると「事業費」比率が増加し、「管理費」比率が低下している傾向がみられた。今年度の調査では、「管理費」比率の増加が確認され、「事業費」との費用バランスに変化がみられた。これらの傾向は、公益法人の新たな会計基準に則って、事業への従事割合に応じて「管理費(人件費など)」を「事業費」へ配賦する会計処理がおこなわれたためであると考えられる。

そこで、支出に占める人件費の比率を確認する。図 30 の 4 つの支出科目のうち、「事業費」を、「事業費(人件費を除く)」と「事業費人件費」とに分ける。同様に、「管理費」を「管理費(人件費を除く)」と「管理費人件費」とに分ける。これらに「減価償却費」と「その他」を加えた 6 科目の支出に占める比率を表したものが図 37 (71 団体) である。これを見ると、「事業費人件費」は 3.2%、「管理費人件費」は 2.6%となっている。支出全体に占める人件費比率は 5.8%である。また図には示していないが、「事業費人件費」は「事業費」の 4.0%、「管理費人件費」は「管理費」の 19.6%となっている。

同様に、図 38 は支出合計が最大値の団体を除いた 70 団体を対象とした図である。「事業費人件費」は 4.5%、「管理費人件費」は 3.8%となっている。支出全体に占める人件費比率は 8.3%である。また図には示していないが、「事業費人件費」は「事業費」の 6.0%、「管理費人件費」は「管理費」の 28.9%となっている。

いずれの図においても「事業費人件費」は、「管理費人件費」の約 1.5 倍程度である。 そして、図 38 の結果の方が図 37 よりも平均的な競技団体の支出構成を表しているとすれば、「管理費」の 2 割程度が人件費であることがわかる。

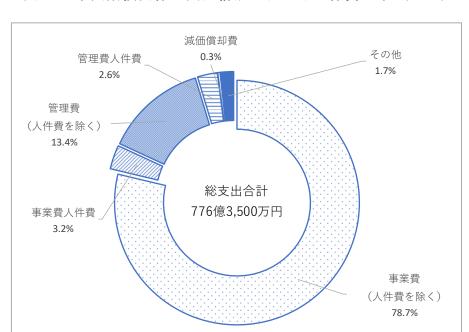


図 37 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (n=71)

注)「事業費」=「事業費 (人件費を除く)」+「事業費人件費」、「管理費」=「管理費 (人件費を除く)」+「管理費人件費」である。

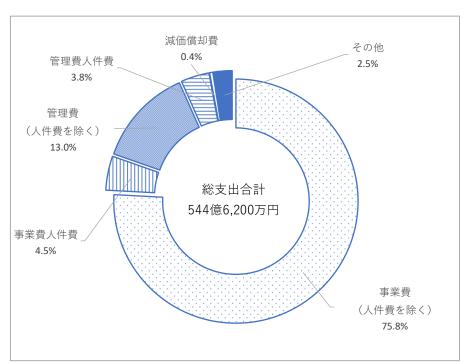


図 38 中央競技団体の支出構成における人件費比率 (n=70)

注) 支出合計が最大値の団体を除く。「事業費」=「事業費 (人件費を除く)」+「事業費人件費」、「管理費」=「管理費 (人件費を除く)」+「管理費人件費」である。

3) 総支出と各科目の関係

前節で検討した「総支出」と主要な 2 つの支出科目の構成比率との関係を散布図と相関係数を用いて検証する。いずれの場合にも、支出が最大値である 1 団体と対象とする科目のデータが利用できない 2 団体を除いた 68 団体について確認する。

図 39 は、「総支出」と「総支出に占める事業費の支出比率」との散布図を示している。 データの分布が右上がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、0.358 であ り、「総支出」が高い競技団体ほど、「事業費の比率」が高い傾向(正の相関)があること が観察される。

図 40 は、「総支出」と「総支出に占める管理費の支出比率」との散布図を示している。 データの分布が右下がりになっていることが図から確認できる。相関係数は、-0.311 であり、「総支出」が高い競技団体ほど、「管理費の比率」が低い傾向(負の相関)があることが観察される。図 32 から図 36 の支出規模別のグラフで確認された傾向と整合的な結果が得られている。

図 39 「総支出」と「事業費の比率」の相関関係

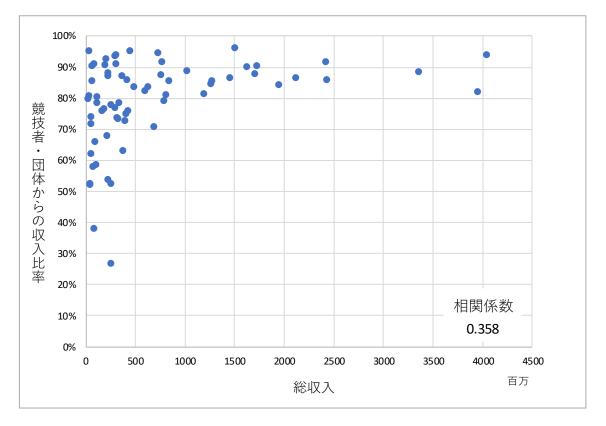
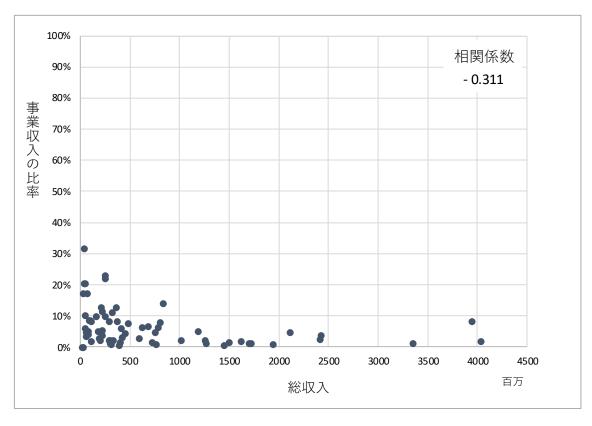


図 40 「総支出」と「管理費の比率」の相関関係



5-6 収支の状況

本年度の調査では、71 団体の総収入合計は 761 億 4,700 万円、総支出合計は 776 億 7,300 万円となっており、その差額は 15 億 2,600 万円である。表 15 は 2010 年度以降 の 4 回調査における収支の差額(=総収入−総支出)の推移を示している。収支差額の 平均は 2,100 万円の支出超過である。2010、2012 年度調査では支出超過となっていたが、2014、2016 年度調査では収入超過に転じていた。

表の下段に、2014年度以降について、収入および支出が最大となる1団体を除いた結果を示している。収支の差額をみると、支出超過の傾向にあることが確認できる。また、収支差額の平均については、2016年度調査の3倍の規模となっている。

表 15 中央競技団体の収支差額の推移

	2018年度	2016年度	2014年度	2012年度	2010年度
総収入合計	761億4,700万円	590億4,200万円	498億3,100万円	474億7,200万円	464億5,600万円
総支出合計	776億7,300万円	583億1,200万円	497億9,300万円	489億2,800万円	479億3,100万円
収支差額	▲15億2,600万円	7億3,100万円	3,800万円	▲14億5,600万円	▲14億7,500万円
収支差額の平均	▲2,100万円	1,100万円	0(百万円未満)	-	-
団体数	71	62	66	71	72
総収入合計 (最大値の団体を除く)	527億4,400万円	386億6,800万円	314億5,900万円	-	-
総支出合計(最大値の団体を除く)	544億6,200万円	391億5,700万円	318億3,300万円	-	-
収支差額	▲17億1,800万円	▲4億8,900万円	▲3億7,400万円	-	-
収支差額の平均	▲2,400万円	▲800万円	▲500万円	-	-

図 41 には、各競技団体の収支差額を示している。71 団体中、21 団体が収入超過、17 団体の収支差額がゼロ、33 団体が支出超過となっている。

また、図 42 から図 46 には、収入規模別の各競技団体の収支差額を示している。収入規模の大きな団体ほど支出超過となる団体数もその規模も大きいことが確認できる。

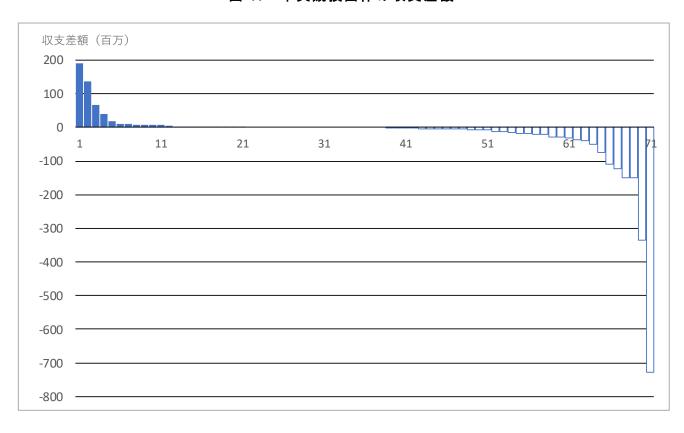


図 41 中央競技団体の収支差額

図 42 収入規模別収支差額:

1億円未満(15団体)

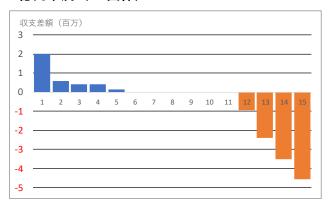


図 43 収入規模別収支差額:

1億円以上3億円未満(16団体)

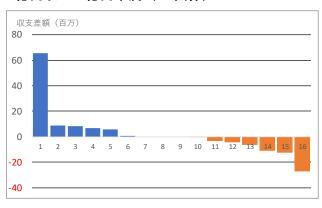


図 44 収入規模別収支差額:

3億円以上6億円未満(13団体)

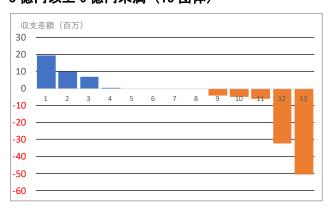


図 45 収入規模別収支差額:

6億円以上10億円未満(10団体)

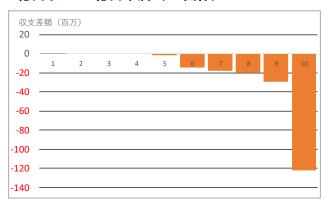
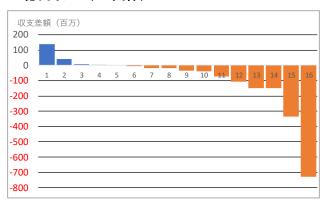


図 46 収入規模別収支差額:

10 億円以上(16 団体)



注) 収入合計が最大値の団体を除く。

5-7 新公益法人への移行と会計区分

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連三法」による制度改革にあわせて、 従来の会計基準が見直され、公益認定に適合した新たな公益法人会計基準(通称:平成 20年基準)が導入されている。平成20年基準の重要な改正事項のひとつに、区分経理 による会計表示がある。公益財団法人および公益社団法人の会計は、貸借対照表および 正味財産増減計算書の内訳表において、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会 計」の3つの会計に区分経理することが求められている。そこから競技団体の公益目的 事業、収益事業、法人業務に、予算をどのように配分しているのかを明示的に知ることが 可能となる。本節では扱われていないが、収支科目も会計区分ごとに開示されているた め、各収支科目がいずれの事業会計に属するものであるのかについても示されており、 透明性の高い会計基準であるということができる。

本調査の回答時点で、公益認定を受けていた中央競技団体は71団体中、公益財団法人が30団体、公益社団法人が29団体の合計59団体であった。ただし、法令上は新会計基準の適用が義務づけられてはいないため、平成20年基準による予算書類を公開している団体は、公益財団法人24団体、公益社団法人24団体の計48団体である。表16には、この48団体について、3会計区分(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)ごとの総収入、総支出、収支差額を示している(ただし一部の会計区分を持たない団体も含まれる)。

公益財団法人の 3 会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の順でその金額が高い。収支差額について、公益目的事業会計と法人会計は支出超過となっているが、収益事業等会計は収入超過となっている。 一方で、公益社団法人の 3 会計の総収入合計と総支出合計をみると、どちらも公益目的事業会計、法人会計、収益事業等会計の順でその金額が高い。収支差額について、公益財団法人と同様に、収益事業等会計のみが収入超過となっている。

表 16 公益法人の会計区分別収支

		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	収益事業等会計(2)	法人会計(2)
公益財団法人	総収入合計	498億500万円	38億8,300万円	14億1,800万円	38億8,300万円	14億1,800万円
(24/30団体)	平均值	20億7,500万円	3億5,300万円	5,900万円	3億5,300万円	6,400万円
	中央値	9億3,300万円	0円	4,700万円	5,300万円	5,500万円
	総支出合計	608億4,100万円	22億7,800万円	19億300万円	22億700万円	14億1,900万円
	平均值	25億3,500万円	2億700万円	7,900万円	2億円	5,900万円
	中央値	10億7,300万円	0円	4,700万円	4,700万円	4,700万円
	収支差額	-110億3,500万円	16億500万円	-4億8,400万円	16億7,600万円	-100万円
公益社団法人	総収入合計	78億3,600万円	2億700万円	4億7,600万円	2億700万円	
(24/29団体)	平均値	3億2,600万円	2,500万円	1,900万円	2,500万円	
	中央値	1億8,700万円	0円	1,600万円	600万円	
	総支出合計	79億9,100万円	7,100万円	4億8,300万円	7,100万円	
	平均值	3億3,200万円	800万円	2,000万円	800万円	
	中央値	1億9,200万円	0円	1,400万円	200万円	
	収支差額	-1億5,400万円	1億3,600万円	-600万円	1億3,600万円	
公益法人全体	総収入合計	576億4,200万円	40億9,100万円	18億9,500万円	40億9,100万円	
(48/59団体)	平均値	12億円	2億1,500万円	3,900万円	2億1,500万円	
	中央値	3億9,400万円	0円	2,100万円	2,400万円	
	総支出合計	608億4,100万円	22億7,800万円	19億300万円	22億7,800万円	
	平均值	12億6,700万円	1億1,900万円	3,900万円	1億1,900万円	
	中央値	4億200万円	0円	2,000万円	2,100万円	
	収支差額	-31億9,800万円	18億1,300万円	-800万円	18億1,300万円	

- 注1) 公益財団法人 30 団体のうち 6 団体は公益法人会計基準を採用した予算書を開示していないため、それらを除いた 24 団体の収支である。公益社団法人 29 団体のうち 5 団体は公益法人会計基準を採用した予算書を開示していないため、それらを除いた 24 団体の収支である。
- 注2) 収益事業等会計(2)は、収益事業を実施していない競技団体を除いた収支を表している。公益財団法人で11団体、公益社団法人で8団体となっている。
- 注3) 法人会計(2)は、法人会計の総収入の値がゼロとなっている公益財団法人の2競技団体を除いた収支を表している(22競技団体の集計値)。

図 47 には、表 16 でみた公益法人 48 団体の総収入について、3 会計(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)の構成比率を団体ごとに示している。

すべての団体について公益目的事業会計収入が50%を超える比率を占めており、その 平均値は88.7%である。収益事業等会計収入の平均値は約3.7%、法人会計収入の平均 値は約7.6%である。収益事業等会計収入が10%を超える団体は5団体にとどまるもの の、一部には30%や60%を超える比率となっている団体もある。

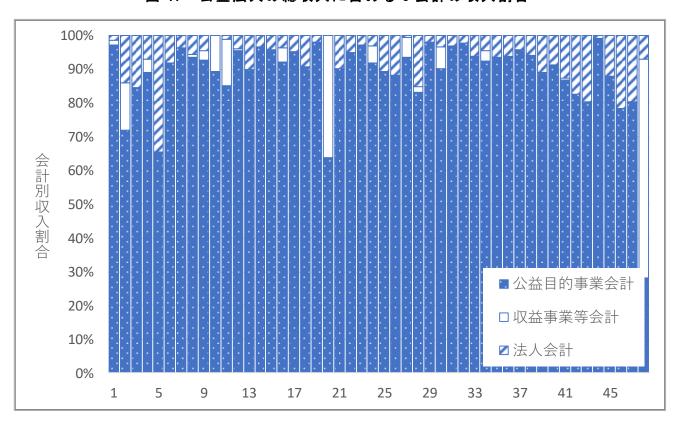


図 47 公益法人の総収入に占める 3 会計の収入割合

図 48 には、表 16 でみた公益法人 48 団体の総支出について、3 会計 (公益目的事業会計、収益目的事業等会計、法人会計)の構成比率を団体ごとに示している。

それら会計の平均値は、公益目的事業会計支出は 92.1%、収益事業等会計支出は平均 1.1%、法人会計支出は平均 6.8%となっている。図 47と同様に、すべての団体について公益目的事業会計支出が最も高い比率を占めている。一方で、収益目的事業等会計支出が 10%を超える団体は 1 つもなかった。

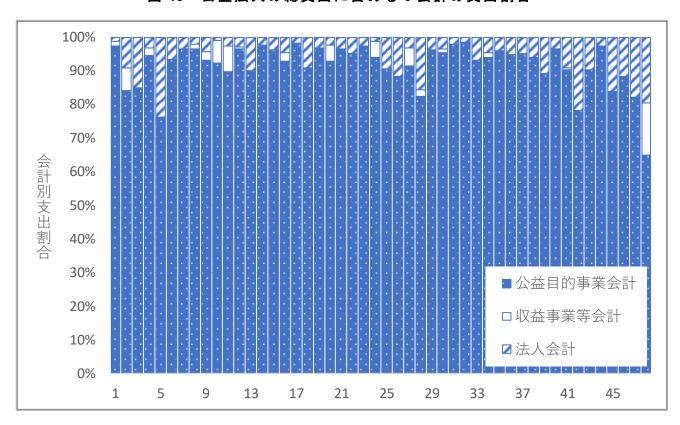


図 48 公益法人の総支出に占める 3 会計の支出割合

6. 考察

本調査もこれで5回目になる。同じ内容の調査を継続していることによって分かることがある。今回の大きな成果の一つは、競技団体の予算規模が拡大していることが確認できた点である。この傾向は、2018年9月に公開した「中央競技団体ファイナンシャル・レポート(サマリー版)」と同様である。このレポートは2012~2016全年度の決算情報を入手できた競技団体について分析したものであり、決算である点が本調査とは異なるが、2013年度以降、事業収入と受け取り補助金が増加していることが確認されている。2018年度の予算を確認した本調査でも、収入の増加基調は変わらない。

収入増は、上記レポートにも記載した通り、おそらく 2020 年の東京オリンピック開催によるものである。またしたがって、2018 年度予算では、収入だけでなく支出についても増加を見込んでおり、結果として収支については赤字幅がこれまでより大きくなっている。

きっと競技団体関係者は、このような赤字幅の拡大について、当然のことと受け止めるのではないか。56年ぶりに日本で開催される夏季オリンピックとこれに向けた強化は、収入だけでなく、あるいはそれ以上に支出の増加をもたらすからである。

では、このような赤字の拡大は、財務評価としては、健全性の低下と判断すべきものなのだろうか。結論を先に書けば、本調査の担当者は、必ずしもそうではないと思っている。

重要なのは、このデータが予算についてのものであるという点である。つまり各団体は、結果として赤字幅が拡大したのではなく、予算策定段階で赤字を計画している。換言すれば、これまでに蓄積してきた内部留保を活用するかたちで、収入増を超える支出増を賄おうとしている。そしてこの点が、企業財務と競技団体財務の健全性の判断基準が大きく異なるところなのである。

競技団体の活動には、毎年度実施するものと、何年かに一度実施するものとがある。 後者の典型が世界選手権やオリンピックなどの大規模な競技会である。これらの大会は 支出規模が大きくなることが想定されるので、競技団体はこの支出に備えて、複数年に わたる支出計画を策定することが必要になる。このような支出計画は、毎年度作成、承 認される年度予算とはちがい、法令にもとづく承認を経ることがないが、不可欠のもの である。そしてこの支出を賄うために、数年にわたる収入増と内部留保の増加を計画し 実行していく。すなわち、競技団体の財務には、大規模な競技会によるサイクルが、収 入、支出、そして収支についてみられることになる。また大規模な種目ごとの競技会を 自国開催する場合には、その開催責任は当該種目の競技団体に帰属するので、サイクル ではなく、いわば突出した予算計画が策定されることになる。

このようにみるならば、競技団体の財務の健全性を、単年度の収支から判断すること は適当ではない。自国開催は特別な場合なので除外して考えるとしても、競技会サイク ルはつねに存在する。そうだとすれば、このサイクルに応じた期間、すなわち複数年度 の予算や決算について、財務運営の健全性が評価されなければならないのだろう。

現在の法令は、競技団体に対して、このような複数年度の財務の健全性の評価や確認を求めていない。しかし、競技団体の公的性格(公益法人かどうかを問わない)を考えるなら、単年度の予決算を開示するだけでは、健全性評価の面だけでなく、説明責任を果たすという観点からも不十分であるように思われる。また健全に運営されていても前記のサイクルにより単年度の赤字を計上する団体があるものと思われるが、このような団体が自らの健全性を外部から理解してもらうためにも、法令を超えた積極的な情報開示がなされることが望ましい。

最後になりましたが、ご協力いただいた各団体に、心より御礼申し上げます。

調査票A

中央競技団体現況調査 2018

- 登録競技者・団体役職員数・財務状況等調査-

2019年1月

貴団体およびご回答者についてお答えください。

1)	法 人 格	(選択) 1. 公益社団法人	2. 公益財団法人	3. 一般社団法人
		4. 一般財団法人	5. 特定非営利活動法人	6. 任意団体
2)	団 体 名)
3)	担当部署名)
4)	ご回答者名)
5)	電話番号			
6)	E-mail			

本紙を同封の返信用封筒(切手不要)でお送りください。 (締切日:2019年2月8日(金))

調査についてご不明な点は、電話または E-mail でお問い合わせください。 調査票はデータファイル (MS Word) でもご用意できます。

■ 調査主体・お問合せ先 ■

笹川スポーツ財団 研究調査グループ 吉田・藤原 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340 E-MAIL data@ssf.or.jp

T	登録	辞せ	老	二四十	ナス	調杏
		75-77. I A			7 W	

- <u>1. ある</u>

問1. 貴団体には、当該競技種目の競技者個人またはチーム(団体)について独自の登録制度がありますか。 (○は1つ)

2. ない ⇒ 問3へ

人(年月日現在)

個人登録				
	人(年 月	日現在)	
男性	人	女性		人
チーム(団体)登録	チーム(年 月	日現在)	
男性	チーム	女性		チーム

2) 年代別、学校期別などの登録競技者数・チーム(団体)数を把握できる資料があれば返信用封筒に同封してお送りください。

【全ての団体におたずねします】

名称

Ⅱ. 団体の運営スタッフに関する調査

問3. 貴団体の 2018 年 12 月 31 日時点の人員構成についてお答えください。

形態	男性(人)	女性(人)	形態	男性(人)	女性(人)
1. 理事 (常勤*)			2. 理事 (非常勤)		
3. 監事			4. 評議員		
5. 正規雇用者			6. 契約/嘱託職員		
7. 出向			8. 派遣職員		
9. アルバイト			10. インターン		
11. その他()		
	合	計			

※常勤理事は、フルタイムの勤務者に限らず、一定の頻度で団体の事務所に出勤し、執務を行う方をさします。

問4. 貴団体では 2017 年度または 2018 年度のいずれか、も	しくは両年度ともに新規に「正規職員」および「契
約/嘱託職員」の新卒・中途採用活動を行いましたが	。ここでは、前年度からの雇用契約の延長は含みま
せん。 (○は1つ)	
<u>1. 行った</u> 2.	行っていない ⇒ 次ページ下のⅢへ
▼ 【問5~問7は、4で採用を「行った」とお答えの団体にお	たずねします】
問5. 新卒・中途採用活動を行った理由を下記1~5から選び	
内にお答えください。その他を選択された場合、差し ださい。	.文えない和囲で採用活動をされた埋田を記述してく
1	0 油蝋炊ったフル思ぶとしゃもい
 定期採用を実施しているため 継続事業の実施および拡大または新規事業展開のたる 	 2. 退職等による欠員があったため 4. 組織の再編成のため
5. その他(具体的に:	・ ATTRIX (シノナナ 中報 DX (シノ) (この))
o. Colin Oxprane.	,
1. 2017 年度入社の新卒採用理由 () ・採用活動を行っていない
2. 2017 年度期中の中途採用理由 () ・採用活動を行っていない
3. 2018 年度入社の新卒採用理由 () ・採用活動を行っていない
4. 2018 年度期中の中途採用理由 () ・採用活動を行っていない
問6. 上記の採用活動における <u>採用方法</u> を下記 1~5 から選 弧内にお答えください。	び、その番号を下段の年度別および採用形態別の括
1. 新卒採用で活用した求人募集の方法について	2
 貴団体ウェブサイト 2. 大学就職課/キャリア 縁故・知人の紹介 5. その他 	センター 3. 水人媒体(リエノサイト・ 紙媒体)
1. IN IN THE THE TENT OF THE T	
1. 2017 年度入社の新卒採用時の方法()・採用活動を行っていない
2. 2018 年度入社の新卒採用時の方法()・採用活動を行っていない
2. 中途採用で活用した求人募集の方法について	
	3. 求人媒体 (ウェブサイト・紙媒体)
4. 人材紹介事業者 5. 縁故・知人の紹介	6. その他
1. 2017 年度期中の中途採用時の方法() ・採用活動を行っていない
2. 2018 年度期中の中途採用時の方法(・採用活動を行っていない
2. 2010 干汉则干47千处体们时477176(/ 1本/11/ロ約で11 2 C v ·/ない
	次ページの問7へお進みください。

問7 .貴団体の職員(事務局スタッフ)の <u>採用状況</u> についてお答えください。
1. 2017 年度入社の新卒採用について
a)「正規職員」 人
(配属先:1. 管理部門 <u>人</u> 2. 事業部門 <u>人</u> 3. 事業管理の兼務 <u>人</u>)
《配属先:1. 管理部門人 2. 事業部門人 3. 事業管理の兼務人)
2. 2017 年度期中の中途採用について
a)「正規職員」人_
(役職/配属先:1. 事務局長 2. 管理部門 人 3. 事業部門 人 4. 事業管理の兼務 人)
b)「契約/嘱託職員」人_
(役職/配属先:1. 事務局長 2. 管理部門 人 3. 事業部門 人 4. 事業管理の兼務 人)
3. 2018 年度入社の新卒採用について
a)「正規職員」人_
(配属先:1. 管理部門人 2. 事業部門人 3. 事業管理の兼務人)
b)「契約/嘱託職員」人_
(配属先:1. 管理部門人 2. 事業部門人 3. 事業管理の兼務人)
4. 2018 年度期中の中途採用について
a)「正規職員」人_
(役職/配属先:1. 事務局長 2. 管理部門人 3. 事業部門人 4. 事業管理の兼務人)
b)「契約/嘱託職員」人
(役職/配属先:1. 事務局長 2. 管理部門 人 3. 事業部門 人 4. 事業管理の兼務 人)
【全ての団体にお願いします】 Ⅲ. 団体の財務状況に関する調査
1) 貴団体の 2018 年度の <u>収支予算書</u> を返信用封筒に同封してお送りください。
2) 収支予算書に加え、新公益法人会計基準における収支予算書内訳表(①公益目的事業会計 ②収益事業
等会計 ③法人会計が区分されているもの)があれば、併せてお送りください。可能であれば、Microsoft

以上で調査は終わりです。 ご回答ありがとうございました。

Word もしくは Excel の電子ファイルを E-mail に添付して data@ssf.or.jp までお送りください。

調査票B

中央競技団体現況調査 2018

一団体スタッフのキャリア等に関する調査ー

国際的なメガスポーツイベントの連続開催が目前に迫り、わが国のスポーツをめぐる環境も大きく変わろうとしています。スポーツ団体においても、その変化への対応を余儀なくされていることと存じます。こうした状況では、限りある資源を効果的に活用し、長期的視野にたったスポーツ振興策の推進に努めることが、スポーツ関係者に求められています。

笹川スポーツ財団では、2010年度より中央競技団体の運営に関する情報を定期的に収集し、スポーツ政策への提言等に活用しています。調査結果はわが国のスポーツ推進のための基礎資料として皆様に還元するとともに、団体名・回答者名が特定されない形式で公開いたします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2019年1月

【調査主体】

笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F Tel: 03-6229-5300 Fax: 03-6229-5340

E-mail: data@ssf.or.jp

【共同研究者】

早稲田大学スポーツ科学学術院 教 授 武藤 泰明 常葉大学法学部法律学科 准教授 三浦 一輝

【調査実施・返送先】

㈱日本リサーチセンターソーシャルリサーチグループ

担当:鈴木

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-7-1

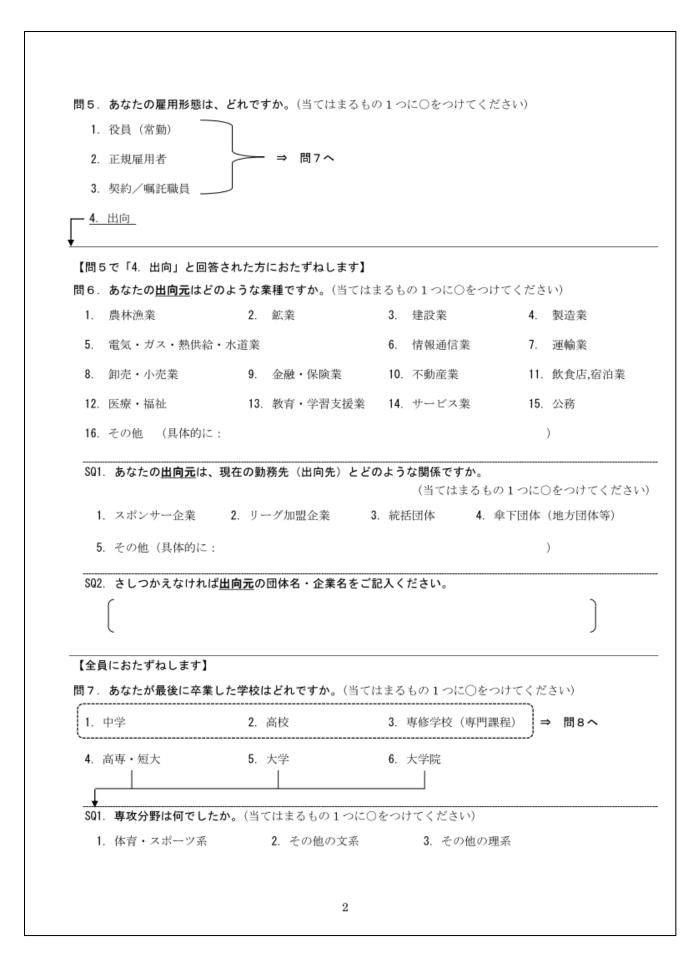
Tel: 0120-030-551 (平日 10:00~17:00)

Email: sports@nrc.co.jp

この調査は、中央競技団体にお勤めの常勤役員*、正規雇用者、 契約/嘱託職員、出向者の一人ひとりにご回答いただくものです。

※常勤役員は、フルタイムの勤務者に限らず、一定の頻度で団体の事務所に出勤し、執務を行う方をさします。

【全員に	【全員におたずねします】							
問 1. 克	所属団体名	[)		
問2. 1	生別	1. 男性		2. 女性				
問3. 年	丰齢	() 歳					
問4 菫	协続年数	()年					
,,,,,,	W) 11/10 TT 34A	`	/ 1	1				



【全員	におた	ずね	しま	す】

問8. あなたご自身には、現在の勤務先(出向先)の団体が扱う種目の競技経験がありますか。

(当てはまるもの1つに○をつけてください)

- <u>1. ある</u>
 - 2. ない ⇒ 問5で「4. 出向」以外の回答をされた方は問9へ 問5で「4. 出向」と回答された方への質問は以上です。ありがとうございました。
- SQ1. 競技歴*は、いつまでですか。(当てはまるもの1つに○をつけてください)
 - ※ ここでの競技歴は、学校運動部などで、勝利を目指して競技に専念していた期間を意味します。楽しみ志向で続けている場合 などは含めずにお答えください。

- 1. 中学校以前まで 2. 高校まで 3. 専修学校まで 4. 高専・短大まで

)

- 5. 大学まで 6. 大学院・社会人まで 7. 現役で競技を継続中

8. その他(具体的に:

SQ2. あなたの競技レベルはどの程度でしたか。現役時代を通じて、もっとも高かったレベルをお答えください。 (当てはまるもの1つに○をつけてください)

- 国際大会レベル
 全国大会レベル
- ブロック大会レベル

- 4. 都道府県大会レベル 5. 市町村大会レベル以下

問5で「4. 出向」と回答された方への質問は以上です。 ご回答いただき、ありがとうございました。

【問9からは、問5で「4. 出向」<u>以外</u>の回答をされた方におたずねします】

問9.現在の勤務先に入職したときの、あなたの年齢(満年齢)についてお答えください。

- 問 10. 現在の勤務先を選んだ主な理由を1つお答えください。(当てはまるもの1つに○をつけてください)
 - 仕事の内容に興味があった
- 能力・個性・資格が生かせる
- 勤務先の将来性が期待できる
- 給料等収入が多い
- 5. 労働時間、休日等の労働条件が良い 6. 通勤が便利
- 7. とにかく仕事に就きたかった
- 8. その他(出向等を含む) (

1. 安定所 (ハローワー	フ) (パートパンク、人材銀行を含む)		
2. ハローワークインター	-ネットサービスやしごと情	報ネットを見て応募		
3. 民営職業紹介事業者	4. 学校 (専修生	#校等も含む)	5.	前の会社からの紹介
6. 縁故 (友人・知人等も含む	6. 縁故 (友人・知人等も含む) 7. 広告 (求人情報誌・インターネット等も含む)		8.	出向
9. その他 (具体的に)
問 12. 現在の勤務先に入職	はする以前に、仕事についた		の1つに(○をつけてください
	2. ない ⇒	質問は以上です。ありが	とうござい	いました。
SQ1. 直前の勤務先はどの	Dような業種でしたか。(当 ⁻	てはまるもの 1 つに○を~	つけてくた	ごさい)
1. 農林漁業	2. 鉱業	3. 建設業	4.	製造業
5. 電気・ガス・熱供	給・水道業	6. 情報通信業	7.	運輸業
8. 卸売・小売業	9. 金融・保険業	10. 不動産業	11.	飲食店·宿泊業
12. 医療・福祉	13. 教育・学習支援業	14. サービス業	15.	公務
16. その他 (具体的	に:)
SQ2. 直前の勤務先におし	ヽて、 あなた自身は、 現在勤	務する団体あるいはその	競技に関	係のある業務に
携わっていましたが	v。(当てはまるもの1つに(○をつけてください)		
<u> </u>	2. いいえ =	⇒ SQ3 ~		
SQ2-1. どのような形⁻	で携わっていましたか。			J
に 記入例:直前の勤務	先に所属する、その競技の競技者	者であった /現在の勤務先の	広報担当者	fであった 等
SQ3. さしつかえなければ	団体名・企業名をご記入く	ださい。		
[)
質問は	以上です。ご回答あ	りがとうございま	した。	
	、同封の返信用封筒 (締切日:2019年	(切手不要) でご		どさい。
	お問	合せ先 ====		
₹	107-0052 東京都港区赤	坂 1-2-2 日本財団ヒ	//レ3F	
	笹川スポーツ財団	担当:吉田·藤原		ı

中央競技団体現況調査 報告書

2019 年 3 月発行 発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340 E-mail info@ssf.or.jp URL http://www.ssf.or.jp/

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。 本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。